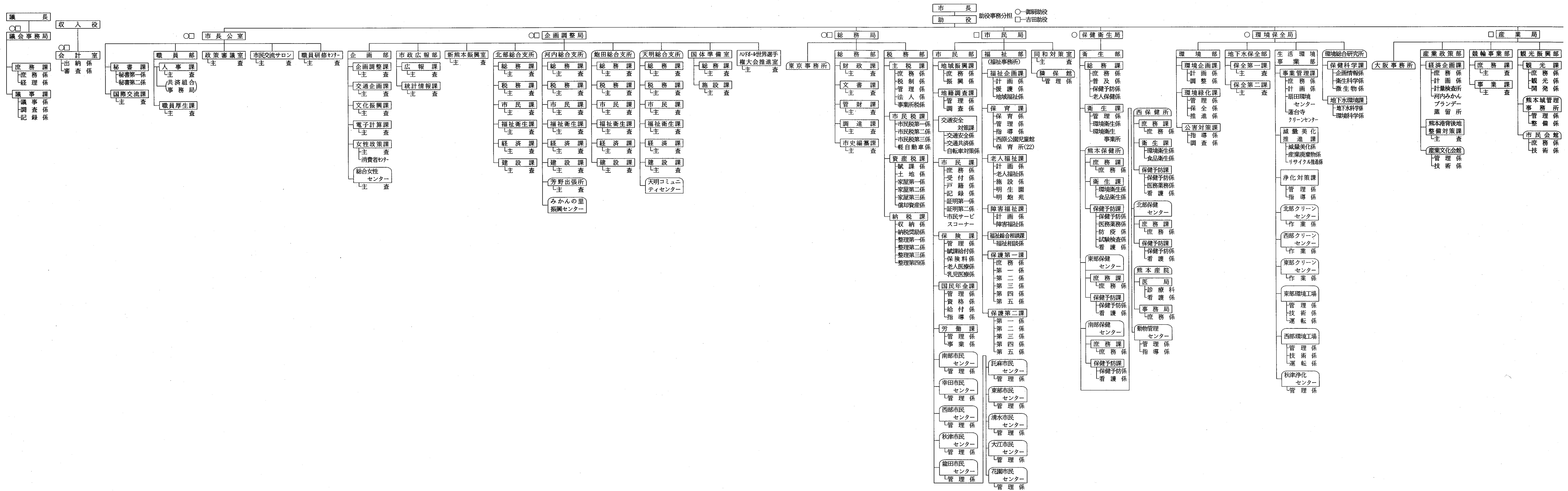
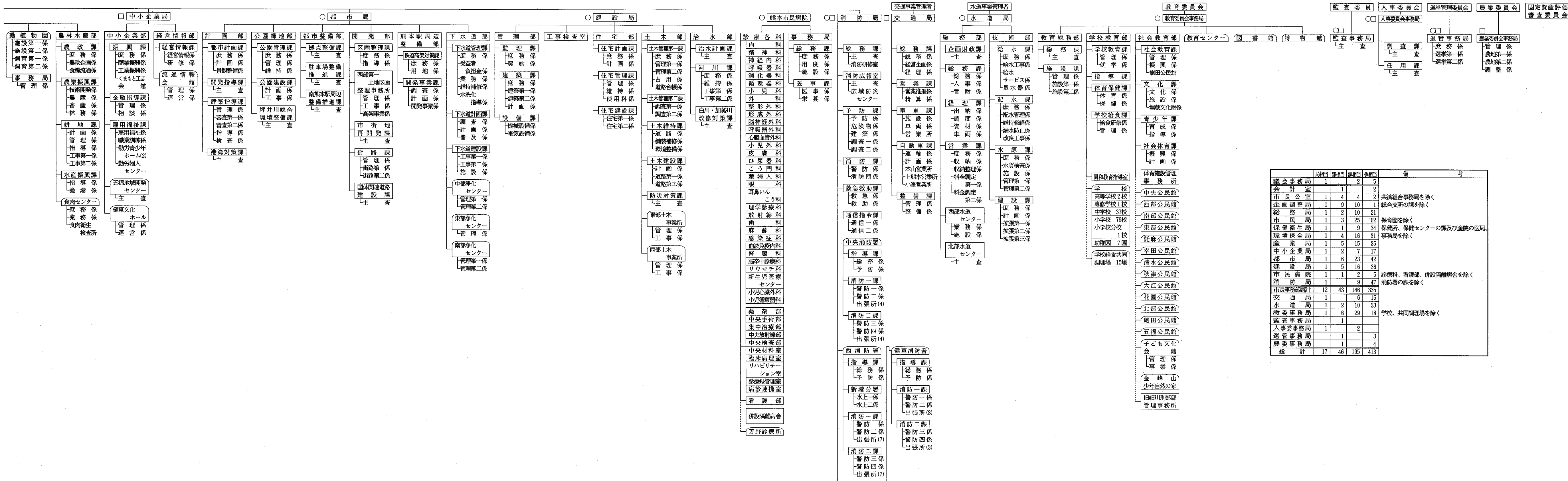


総務

1	行政機構図	23
2	歴代市長	27
3	職員数	27
4	給与	27
5	総合計画	31
6	広報・統計情報	40
7	広報聴	44
8	総合行政情報システム	49
9	国際交流	51
10	国内交流	55
11	女性行政	57
12	消費者行政	60
13	文化振興	61
14	第54回国民体育大会	62
15	ハンドボール世界選手権大会	63
16	職員研修	64
17	人事委員会	68
18	選挙	69
19	名誉市民	73
20	財政	75
21	市税	80
22	開発公社	84
23	土地開発基金	85
24	市庁舎概要	85
25	総合支所	87

1 行政機構図 (平成7年7月1日現在)





2 歴 代 市 長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明22. 5. 6	明26. 7. 9	11	平野 龍起	昭17. 6.25	昭20. 8.10
2	松崎 為己	" 26. 9.15	" 30. 8. 2	12	石坂 繁	" 20.10. 4	" 21. 3.11
3	辛島 格	" 30. 9.13	大 2. 1.20	13・14	福田 虎亀	" 21. 6.14	" 23. 2. 9
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	" 3.10.10	15	佐藤真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
5	依田 昌兮	" 4. 1.14	" 6. 9. 3	16	林田 正治	" 27. 3.20	" 31. 2.23
6	佐柳 藤太	" 6.11.20	" 10.11.19	17・18	坂口 主税	" 31. 3.16	" 38. 1. 4
7	高橋 守雄	" 11. 1.19	" 14. 7.13	19・20	石坂 繁	" 38. 2.15	" 45.11.26
8	辛島 知己	" 14. 9.14	昭 4. 7. 4	21~24	星子 敏雄	" 45.12.20	" 61.12. 6
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	" 9. 4.17	25・26	田尻 靖幹	" 61.12. 7	平 6.12. 6
10	山隈 康	" 9. 5.14	" 17. 5.13	27	三角 保之	平 6.12. 7	在任中

3 職 員 数

(平7. 5. 1現在)

区 分	定 数	現 員 数
市 長 事 務 部 局	4,113	4,112
議 会 事 務 局	28	27
選挙管理委員会事務局	22	18
監 査 事 務 局	17	17
教育委員会事務局及び 学校その他の教育機関	1,040	1,008
人 事 委 員 会 事 務 局	16	14
消 防 局	631	629
農 業 委 員 会 事 務 局	27	21
交 通 局	499	489
水 道 局	407	394
計	6,800	6,729

4 給 与

(1) 局別職員給料

(平7. 4. 1現在)

局 別	給 料 月 額			平均年齢	平 均 勤続年数
	最 高	最 低	平 均		
市 長 事 務 部 局	651,800円	145,000円	307,881円	38歳 2月	14年 9月
議 会 事 務 局	535,700	198,100	332,976	40・ 5	16・ 6
選挙管理委員会事務局	548,700	187,200	376,825	45・ 3	22・ 5
監 査 事 務 局	567,100	225,500	367,529	43・ 1	20・11
教育委員会事務局	541,800	149,900	360,801	44・ 6	17・ 9
人事委員会事務局	548,700	187,200	337,062	39・ 6	16・ 1
消 防 局	555,100	155,100	316,070	38・ 0	17・ 1
農 業 委 員 会 事 務 局	561,100	165,700	362,311	44・ 4	21・ 2
交 通 局	516,500	155,100	307,443	43・ 1	16・ 0
水 道 局	542,200	149,900	322,376	39・ 4	17・ 5
全 体	651,800	145,000	317,711	39・ 7	15・10

(2) 初任給基準

(平7.4.1現在)

区 分	職 種	試 験		学歴免許等	初 任 給		
					級	号給	金 額
一 般 職 員 給 料 表	— 般	正 規 の 試 験	上 級 職		2	5	176,400円
			初 級 職		1	5	145,000
	保 母		短 大 卒	1	7	155,100	
	獣 医 師		新 大 6 卒	2	8	192,600	
	薬 剤 師		大 学 卒	2	5	176,400	
	栄 養 士		大 学 卒	2	5	176,400	
	保 健 婦		短 大 卒	2	3	165,700	
	助 産 婦		大 学 卒	2	5	176,400	
	看 護 婦		短 大 3 卒	2	4	171,000	
	診 療 放 射 線 技 師 臨 床 検 査 技 師		短 大 3 卒	1	9	165,600	
			短 大 2 卒	1	8	160,300	
	歯 科 衛 生 士		大 学 卒	1	10	170,900	
			短 大 3 卒	1	9	165,600	
	理 学 療 法 士		短 大 2 卒	1	8	160,300	
			新 高 4 卒	1	7	155,100	
	視 能 訓 練 士		短 大 3 卒	1	9	165,600	
			短 大 3 卒	1	9	165,600	
	臨 床 工 学 技 士		大 学 卒	1	10	170,900	
			短 大 3 卒	1	9	165,600	
	学 芸 員		大 学 卒	2	5	176,400	
		大 学 卒	2	5	176,400		
		短 大 卒	1	7	155,100		
		高 校 卒	1	5	145,000		
		中 学 卒	1	2	131,100		
消 防 職 員 給 料 表	上 級 消 防 職	正 規 の 試 験	上 級 職		1	10	187,000
	初 級 消 防 職		初 級 職		1	4	155,100
医 職 給 料 療 員 表	医 歯 科 医 師		博 士 課 程 修 了	1	8	296,300	
			新 大 6 卒	1	2	230,700	
教 育 職 給 料 表 (一)	教 養 護 教 諭 員		博 士 課 程 修 了	2	9	238,300	
			修 士 課 程 修 了	2	5	207,600	
			大 学 卒	2	2	187,300	
			短 大 卒	1	4	158,100	
	講 養 助 教 師 論 諭 手		大 学 卒	1	7	183,900	
			短 大 卒	1	4	158,100	
			高 校 卒	1	2	144,800	
教 育 職 給 料 表 (二)	教 諭		博 士 課 程 修 了	2	12	235,700	
			修 士 課 程 修 了	2	8	205,400	
			大 学 卒	2	5	185,900	
			短 大 卒	2	2	159,300	
	講 助 教 師 論		大 学 卒	1	7	182,200	
			短 大 卒	1	4	156,900	
			高 校 卒	1	2	144,200	

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	現行給料月額	適 用 年 月 日	改正前給料月額	適用年月日
市 長	1,128,000円	平 6 . 4 . 1	1,116,000円	平 5 . 4 . 1
助 役	880,000	"	871,000	"
収 入 役	791,000	"	783,000	"
常勤監査委員	686,000	"	671,000	"
企業管理者	698,000	"	683,000	"
教 育 長	561,100	平 7 . 4 . 1 (一般職職員 9 級適用)		

区 分		現 行 報 酬 額	適用年月日	改正前報酬額	適用年月日
教育委員会	委 員 長	月 額 138,000円	平 7 . 4 . 1	135,000円	平 6 . 4 . 1
	委 員	月 額 84,000	"	82,000	"
監 査 委 員	識見を有する者のうちから選任された監査委員 (非 常 勤)	月 額 131,000	"	128,000	"
	市議会議員のうちから選任された 監 査 委 員	月 額 68,000	平 6 . 4 . 1	66,000	平 5 . 4 . 1
人事委員会	委 員 長	月 額 157,000	平 7 . 4 . 1	153,000	平 6 . 4 . 1
	委 員	月 額 133,000	"	130,000	"
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月 額 86,000	"	84,000	"
	委 員	月 額 57,000	"	56,000	"
	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日 額 10,000	平 4 . 1 . 1	7,000	昭61. 4 . 1
投 票 管 理 者 及 び 開 票 管 理 者		1回につき11,000	平 4 . 4 . 1	9,000	平元. 4 . 1
選 挙 長		1回につき11,000	"	9,000	"
投票立会人、開票立会人及び選挙立会人		1回につき10,000	"	8,000	"
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員		日 額 10,000	平 4 . 1 . 1	7,000	昭61. 4 . 1
農業委員会	会 長	月 額 86,000	平 7 . 4 . 1	84,000	平 6 . 4 . 1
	副会長、部会長及び副部会長	月 額 57,000	"	56,000	"
	部会の委員及びその他の委員	月 額 53,000	"	52,000	"
婦 人 相 談 員		月 額 105,900	平 6 . 4 . 1	103,900	平 5 . 4 . 1
家 庭 相 談 員		月 額 105,900	"	103,900	"
社 会 教 育 指 導 員		月 額 105,900	平 7 . 4 . 1	103,900	平 6 . 4 . 1
そ の 他 の 非 常 勤 の 職 員		予算の範囲内において市長が定める額	昭63. 4 . 1	日額7,000円以内において市長が定める額ただし、特別の事由によりその報酬を月額又は年額をもって定める場合においては予算の範囲内において市長が定める額	昭61. 4 . 1

(4) 旅 費 (熊本市職員等の旅費支給に関する条例 (抜すい))

(平 2 . 4 . 1 施行)

区 分		鉄 道 賃	船 賃	日 当 (1 日につき)	宿 泊 料 (1 夜につき)	食 卓 料 (1 夜につき)
号	市長・助役・ 収入 役	運賃の等級を 2 階級 に区分する線路にあ っては上級の運賃、	運賃の等級を 3 階級 に区分する船舶にあ っては中級の運賃、	円	円	円
1				3,600	17,800	3,600
2	企業管理者・常 勤の監査委員・ 8 級及び 9 級の 職務にある者	運賃の等級を設けな い線路にあってはそ の乗車に要する運賃 及び特別車両料金を 徴する客車を運行す るものによる旅行を する場合には特別車 両料金	2 階級に区分する船 舶にあっては上級の 運賃。ただし、鉄道 連絡船にあっては鉄 道運賃に同じ。	3,000	14,800	3,000
3	3 級から 7 級ま での職務にある 者			2,600	13,100	2,600
4	1 級及び 2 級の 職務にある者			2,200	10,900	2,200

(注)

- 1 普通急行列車又は準急行列車を運行する線路による旅行で、片道50km以上の旅行には鉄道賃のほかに普通急行料金又は準急行料金を支給する。
- 2 特別急行列車を運行する線路による旅行で、片道100km以上の旅行には、鉄道賃のほかに特別急行料金を支給する。
- 3 船賃の額は、はしけ賃及びさん橋賃を含むものとし、公務の必要により別に寝台料金を必要とした場合には、船賃のほかに現に支払った寝台料金を支給する。
- 4 「何級の職務」とは、熊本市一般職の職員の給与に関する条例 (昭和26年条例第 5 号) 第 3 条第 2 項第 1 号に規定する一般職職員給料表による当該級の職務及び一般職職員給料表の適用を受けない者について市長が定めるこれに相当する職務をいう。

5 総 合 計 画

基 本 構 想（抜粋）

（1）基本的考え方

ア 基本構想の意義

この基本構想は、市民と行政が一体となった今後の都市づくりの目標として、将来の熊本市像を描き、これを実現するための基本方策を明らかにするものである。

これに基づいて別に定める基本計画、実施計画とあわせて、総合的・計画的な市政運営の指針とする。

イ 基本構想の期間と将来人口

この基本構想は、おおむね21世紀初頭を目途とする。

また、平成12年（西暦2000年）における熊本市の人口は70万人程度、近隣の市町村を含めた広域都市圏の人口は100万人程度になるものと想定する。

ウ 21世紀へ向けた都市づくり

① 基本姿勢

都市の主役は市民である。広範な市民の参加のもとで、市民の創意とエネルギーを結集した都市づくりをすすめる。

また、都市経営の視点に立って、行財政の効率的運営はもとより、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら一体となって、熊本らしい特色ある都市づくりをすすめる。

② 基本的方向

熊本市は、大阿蘇に連なり有明海に臨む大地のうえに、豊富な地下水と温暖な気候に恵まれ、先人のたゆまぬ努力によって、個性と伝統ある文化・風土を育んできた。

古くは、熊本城を中心とした日本有数の城下町として栄え、近年においても、政治・経済・教育・文化など、多方面にわたる九州の中心として着実に成長してきた。

そして、市制100周年という大きな節目を経て、新たな一步を踏み出したところである。

一方、本市を取り巻く状況は、国際化、情報化、そして高齢化など我が国全体が急速な社会変化の中にあり、さらには地球規模での環境問題が顕在化し、また市民の価値観や生活意識も大きく変わりつつある。

また、東京など大都市への集中が進み、地方の活力の低下が懸念され、都市間競争も激化している。

こうした中で、飽託郡四町との合併は、本市が、21世紀に向けさらに高次の都市機能を備えた都市として大きく飛躍・発展する契機である。

本市は、固有の優れた資産を最大限に生かし、社会の変化に的確に対応しながら、安全で快適な環境のもと、市民一人ひとりが人間本来の豊かさを実感でき、都市としての魅力と活力あふれる「ヒューマンシティ・くまもと」を建設し、これを後世へと引き継いでいく。

（2）将 来 像

ア 都市像

「ヒューマンシティ・くまもと」を実現するため、次の都市像を設定する。

「水と緑の人間環境都市」

本市は、清れつな地下水や豊かな緑など恵まれた自然環境とそこに息づく生態系循環を大切にし、人と自然が共生する都市をつくる。また、市民が安全で快適に過ごせる生活環境を確保し、ゆとりや潤いのある良好な環境の都市を目指す。

「いきいきとした市民福祉都市」

本市は、すべての市民が、お互いの温かいおもいやりの中で、健康で生きがいに満ちた暮らしを営む社会を築く。また、市民一人ひとりが自立し、各人の能力が自由に発揮され、個性と創造性あふれる多彩な人材が育つ都市を目指す。

「活力あふれる交流拠点都市」

本市は、優れた個性を生かし、多様な都市機能の集積を図り、世界に開かれた人・物・情報の活発な交流拠点を形成する。また、未来を開く新しい技術や情報を活用し、多様な産業活動が活発に営まれ、国際社会の平和と繁栄にも貢献する都市を目指す。

「風格ある文化創造都市」

本市は、先人が築いた優れた特色ある伝統・風土を市民の誇りとして大切に守り育み、風格ある歴史性豊かな都市を形成する。また、市民の豊かな創造力から多様で幅広い都市文化が生まれ、その新しい文化と伝統が調和した都市を目指す。

イ 都市空間の将来構図

4つの都市像に表された市民生活や都市活動の舞台となる都市空間の将来構図を次のように描く。

① 都市圏の広域的形成

経済活動や日常生活において本市とつながりの深い近隣の市町村とは、緊密な連携をとりながら、交通網の整備や都市機能の適正配置をすすめ、全体として百万人規模の活力を備えた広域都市圏を形成する。

② 市街地を包むグリーンベルト

市街地を包む北部、西部地域の金峰山系の森林・樹園地、東部地域の託麻三山など丘陵や畑地、南部地域などの水田、さらに大きく延びた海岸などは、本市全体の生態的バランスを調整するグリーンベルトとして位置づけ、地域の特性を生かした農林水産業の振興を図りながら、自然とのふれあいを楽しめる地域としても活用する。また、都市施設の整備においても自然環境との調和に配慮する。

③ 多核的な市街地構造

都市の活力をさらに高めるため、過度の集中による弊害が生じやすい一点集中型から多核的な市街地構造に転換していく。

広域都市圏の発展をけん引する核として、本市中心部に中核的機能の高度化を図る一方、熊本駅周辺、南熊本、健軍、水前寺、子飼、上熊本地域などに、商業・文化・行政などの機能集積を促進し、その拠点性を高める。

また、市域の広がりを生かし、熊本港とその背後地一帯に新たな機能集積拠点を形成する。

④ 良好な居住空間

都心部などの市街地では、周辺環境との調和に配慮しながら土地の有効利用を図り、利便性の高い都市型の居住空間を形成する。

周辺市街地では、既存の商店街を、買物はもとより日常的な余暇活動・文化活動の拠点として、その機

能を拡充するとともに、これらを中心に公園・生活道路などを整備し、まとまりのある良好な居住空間を形成する。

郊外のグリーンベルト地域では、日常的な公共サービスや文化活動の場を確保し、豊かな自然の中でのゆとりある居住空間を形成する。

⑤ 水と緑の生活空間

熊本城、立田山などの拠点緑地や、水前寺・江津湖、白川、加勢川、坪井川などの親水空間、さらには市街地に多数点在する中小の緑地、河川、湖沼を都市づくりに生かし、良好な都市景観の維持・形成に配慮しながら、季節感豊かで潤いに満ちた生活空間を創出する。

⑥ 放射状・環状の交通ネットワーク

市街地を東西・南北に貫く軌道・鉄道を中心とした交通軸と、放射状や内・外二重の環状を骨格とした道路網、さらには周辺市街地や近隣市町村と結ぶ幹線道路を整備し、地上・地下空間も活用しながら、都心部へのアクセスと環状方向の移動が円滑な交通ネットワークを形成する。

(3) 施策の大綱

ア 水と緑の人間環境都市を目指して

① 水と緑の保全と創造

- (ア) 良好な環境の維持・形成
- (イ) 地下水の保全
- (ウ) 森の都の継承
- (エ) 環境に配慮したライフスタイルの形成

② 安全で快適な都市基盤の整備

- (ア) 災害に強い安全な都市の形成
- (イ) 快適な住環境の整備
- (ウ) 秩序ある市街地の形成
- (エ) 総合交通体系の整備

イ いきいきとした市民福祉都市を目指して

① 豊かで明るい長寿社会の創造

- (ア) ふれあいのあるコミュニティづくり
- (イ) 高福祉社会の形成
- (ウ) 生涯にわたる健康づくり
- (エ) 暮らしの安定と消費生活の向上

② 21世紀を担う人づくり

- (ア) 人権尊重社会の確立
- (イ) 男女共同参加社会の実現
- (ウ) 健全な青少年の育成
- (エ) 生涯学習の推進
- (オ) 創造性豊かな人づくり

ウ 活力あふれる交流拠点都市を目指して

① 開かれた交流拠点の形成

- (ア) 中枢機能の強化
- (イ) 国際交流・地域間交流の推進
- (ウ) 観光・コンベンション都市の形成
- (エ) 情報拠点都市の形成
- (オ) 広域流通拠点の形成

② 活力ある産業活動の展開

- (ア) 中小企業の振興
- (イ) 魅力ある商店街づくり
- (ウ) 工業の振興
- (エ) 農林水産業の振興
- (オ) 先端技術の導入・活用

エ 風格ある文化創造都市を目指して

① 歴史都市の継承

- (ア) 歴史的シンボルゾーンの整備
- (イ) 史跡・文化財の保全・活用
- (ウ) 個性豊かな都市景観の形成

② 都市文化拠点の形成

- (ア) 芸術文化活動の振興
- (イ) 楽しさあふれる生活文化の創造
- (ウ) 学術・研究の振興
- (エ) 知的生産機能の強化

(4) 構想の推進にあたって

ア 市民主体の都市づくり

自らのまちは自らつくるという市民一人ひとりの自治意識のもとで、その創造性・自主性と行政の専門性・計画性があいまった市民主体の都市づくりをすすめる。

このため、広報・広聴活動を積極的に展開し、市民と行政との情報交流を活発にするとともに、審議会・委員会などはもとより、多様な方法での幅広い市民参加を促進する。

イ 行財政の効率的運営

行政機関の弾力的な運営、職員資質の向上など、行政の近代化をすすめるとともに、長期的かつ総合的視点に立った効率的な行財政を運営することにより、行政サービスの一層の向上を図る。

また、高度化・多様化する都市づくりの課題に迅速かつ的確に対応するため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を自覚し責任を果たしながら、人的・物的資源を活用し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、都市経営の視点に立って都市づくりをすすめる。

ウ 都市圏行政の推進

情報化の進展や交通網の整備に伴う生活圏や経済圏の拡大により、都市づくりにおいても広域的な対応が不可欠となっている。

このため、国・県や周辺市町村との緊密な連携のもと、それぞれの特性を生かしながら、広域都市圏としての一体的な振興・発展を図る。また、この圏域を越えて解決を必要とする行政課題にも適切に対応する。

(平成 3 年 3 月 12 日議決)

基 本 計 画

(1) 将来指標 (西暦2000年)

人 口……………70万人
世 帯 数……………26万 6 千世帯
就業構成……………(1次) 4 %、(2次) 19%、(3次) 77%

(2) 都市空間整備計画

- ア 熊本広域都市圏の形成
- イ 市街地を包むグリーンベルト
- ウ 多核的な市街地構造
- エ 良好な居住空間
- オ 水と緑の生活空間
- カ 放射状、環状の交通ネットワーク

(3) 重点プロジェクトと主要事業

- ア 水と緑の人間環境都市実現のために
 - ① 水と緑のネットワーク整備
 - (ア) 地下水保全対策の強力な推進
 - (イ) 総合文化市民の森の整備
 - (ウ) 河川・水路沿いの遊歩道整備 (坪井川、白川、大井手など)
 - ② 環境にやさしいライフスタイルの形成
 - (ア) 資源リサイクルの推進
 - (イ) 生活排水処理施設の整備普及 (下水道、合併処理浄化槽など)
 - (ウ) 環境保全活動の推進 (環境教育、ボランティア活動など)
 - ③ 広域都市圏を支える高次都市機能拠点の整備
 - (ア) 熊本駅周辺副都心整備
 - (イ) 上熊本、大江、南熊本などでの公有地を活用した再開発の推進
 - (ウ) 熊本港周辺流通レクリエーション基地整備
 - ④ 安全で快適な社会資本の整備
 - (ア) 都市型水害対策の推進 (遊水池、調整池、ポンプ場の整備など)

(イ) 住宅・住環境の整備（市営住宅の拡充、公園・緑地の整備など）

(ウ) 市電の高速軌道化、鉄道高架化、鉄道環状線の建設

イ いきいきとした市民福祉都市実現のために

① 熊本型福祉システムの構築

(ア) 福祉施設の体系的整備（総合福祉会館、在宅福祉センター、地域福祉コミュニティセンター）

(イ) 在宅福祉の充実（デイサービス施設の拡充、ホームヘルパー増員など）

(ウ) 高齢者・障害者に配慮した公共施設の整備・改善

② 個性と創造性豊かな人づくり

(ア) 青少年のための拠点施設の整備（子ども文化施設、野外活動施設）

(イ) 環境教育、ボランティア教育の推進

(ウ) 生涯学習センター、新図書館の建設

ウ 活力あふれる交流拠点都市実現のために

① 国際観光・コンベンション都市づくり

(ア) 会議場、展示場の拡充（シティホール建設など）

(イ) 金峰山有明海沿岸開発の推進（海洋水族館、海浜レクリエーション施設、森林レクリエーション施設など）

(ウ) 全国物産展の開催

② 技術・情報・文化を活かす産業の振興

(ア) 食品工業団地建設とバイオサイクル構想の推進

(イ) 都市農業技術センター、水産技術センターの建設

(ウ) 商店街文化施設の整備

エ 風格ある文化創造都市実現のために

① 歴史都市くまもとづくり

(ア) 熊本城三の丸史料公園の整備

(イ) 埋蔵文化財調査センター、文書館の整備

(ウ) 歴史廻廊都市づくりの推進

② 新しい都市文化の創造

(ア) 文化施設の整備充実（市民ギャラリー、地域文化施設など）

(イ) 民間文化イベントや地域イベントへの支援

(ウ) ファッション、飲食、工芸など生活文化産業の振興

オ 計画推進のために

① 市民主体のまちづくり

(ア) 情報プラザ設置

(イ) 地域施設の住民管理の導入

(ウ) 自主的な地域づくり活動への支援

(4) 分野別計画 （略）

(5) 地区別計画

中央地区

人 口

平成2年 143,924人（国勢調査）

平成12年 141,000人（推計）

地区整備の基本方針

- ① 中心部においては、商業・業務機能や交流機能などの一層の高度化を図り広域拠点性を高める一方、周辺部の主要な交通結節点に、商業・文化・行政などの機能集積を促進し、その拠点性を高める。
- ② 周辺環境に配慮しつつ、土地の高度利用など有効利用を図りながら、都市機能の集積を活かした利便性の高い生活空間を確保する。

基本計画（主要な事業）

- ① 熊本駅周辺における熊本市の玄関口に相応しい、人の集う、賑やかなまちづくりや、水前寺地区、子飼地区、新町・古町地区の歴史・伝統など、それぞれの特色を生かしたまちづくり
- ② 花岡山、立田山などの緑地や白川、坪井川などの親水空間の保全・整備及び花畑公園・辛島公園・白川公園の再整備
- ③ 幹線道路の整備
都市計画道路熊本駅北部線、南熊本駅新町線、上熊本細工町線の整備、駐車場案内システムの導入
- ④ 鉄軌道の整備
乗り継ぎの円滑化、JR高架化の促進、市電の一部地下化の検討
- ⑤ 上通・下通・新市街や熊本駅周辺の広域商業拠点としての機能の高度化
- ⑥ 総合福祉会館建設、国際交流会館建設、子ども文化会館建設など

東部地区

人 口

平成2年 187,345人（国勢調査）

平成12年 215,000人（推計）

地区整備の基本方針

- ① 地区内東部は、地下水のかん養地域でもあり、森林や優良農地などを保全しながら、生産性の高い農業地帯やスポーツ・レクリエーションゾーンとして活用を図る。
- ② 市街地部は、生活環境の向上と地域拠点・生活拠点などの形成を促進し、まとまりのある良好な居住空間の形成を図り、健軍地域や県庁周辺、市電通り沿線では、商業・業務などの高次都市機能の集積を促進し、広域拠点性を高める。

基本計画（主要な事業）

- ① 県庁周辺と市電健軍終点を両極とする高次拠点の形成
- ② 地下水かん養機能の向上や江津湖、託麻三山の保全・整備及び水前寺江津湖公園の整備、県民総合運動公園の整備促進
- ③ 都市小河川健軍川・藻器堀川の改修

④ 幹線道路の整備

都市計画道路熊本駅新外線、新外秋津線、下南部画図線の整備、主要交差点の立体化促進

⑤ 鉄軌道の整備

健軍終点などのターミナル化、市電の一部高架化の検討

⑥ 東野中学校・桜木小学校など過大規模校の分離新設

⑦ 在宅福祉センター建設、地域文化施設の整備

⑧ 健軍商店街の広域商業拠点性の強化

⑨ 熊本インターチェンジ周辺や熊本空港線などの生産・流通ゾーンの機能の高度化など

西部地区

人 口

平成2年 74,383人（国勢調査）

平成12年 81,000人（推計）

地区整備の基本方針

- ① 金峰山や有明海などの恵まれた自然や優良農地の保全に努める一方、熊本港とその背後地における新しい拠点づくりや、地域の特性を活用し、果樹を中心とした生産性の高い農業生産の場、海や山の自然を活かした多様なスポーツ・レジャーの場・観光の場として整備する。
- ② 道路、下水道など生活環境の整備に努め、豊かな自然の中でのゆとりと潤いに満ちた住宅地として整備する。

基本計画（主要な事業）

- ① 金峰山一帯の森林・緑地や有明海、河内川の自然環境の保全・整備及び島崎歴史公園の整備
- ② 幹線道路の整備
国道501号の整備促進、県道熊本玉名線の整備促進、県道熊本港線の整備促進、都市計画道路野口清水線、植木河内港線の整備
- ③ 港湾の充実
熊本港の開港による定期航路の充実促進
- ④ 下水道整備事業の推進
- ⑤ 「長寿の里」（デイサービスセンター、在宅福祉センター）の建設や葛蒲谷地区の福祉施設の充実
- ⑥ 金峰山・有明海の自然を活かした観光開発や海洋レクリエーション施設の整備
- ⑦ 都市型農業の確立やみかん産業の振興
- ⑧ 熊本港とその背後地における交通・運輸施設、生産・流通施設の整備促進など

南部地区

人 口

平成2年 106,087人（国勢調査）

平成12年 128,000人（推計）

地区整備の基本方針

- ① 区画整理事業などによるゆとりある良好な住宅地の形成を図るとともに、川尻・近見などにおける拠点性

の強化、熊本港やその背後地における生産・流通機能の集積促進を図る。

- ② 優良農地の保全や漁場環境の整備、さらには海岸線を活かした市民憩いの場の形成を図る。

基本計画（主要な事業）

- ① 川尻地区における歴史と伝統の香るまちづくり
- ② 有明海の干潟や加勢川・緑川・天明新川など水辺環境の保全
- ③ 南部第一・西部第一土地区画整理事業地内における地域拠点の形成
- ④ 幹線道路の整備

国道501号の整備促進、熊本宇土西部間道路の実現、県道熊本港線の整備促進、都市計画道路新土河原出水線の整備（平田町立体交差含む）

- ⑤ 鉄道の整備

J R鹿児島本線（近見地区）高架化促進、新駅（近見・平成）設置の促進

- ⑥ 下水道整備事業の推進
- ⑦ 城南中学校・日吉小学校など過大規模校の分離新設
- ⑧ 在宅福祉センター建設
- ⑨ 熊本港の背後地における広域流通拠点の形成
- ⑩ 川尻・近見商店街の高度化促進やI C産業、食品産業の高度化、工業の市外移転の防止
- ⑪ 米、施設園芸など都市農業の確立や沿岸漁業・栽培漁業など漁業の振興

北部地区

人 口

平成2年 114,998人（国勢調査）

平成12年 135,000人（推計）

地区整備の基本方針

- ① 緑地・水辺などの自然環境や優良農地などを保全しながら、ゆとりある住宅地、生産性の高い農業地帯として生活環境の整備を進める。
- ② 北の玄関口としての交通条件の優位性を活かした生産・流通ゾーンの形成や、豊かな緑や歴史遺産などを活かした観光・レクリエーションの振興などを図る。

基本計画（主要な事業）

- ① 上熊本駅周辺における商業・業務機能などの集積促進による高次拠点の形成
- ② 地下水汚染防止対策
- ③ 立田山一帯の緑地の保全や坪井川・八景水谷などの水辺環境の整備及び寂心公園などの整備
- ④ 幹線道路の整備

国道3号熊本北バイパスの整備促進、都市計画道路野口清水線、清水町万石麻生田線、市道鹿子木硯川線などの整備

- ⑤ 鉄軌道の整備

新駅（楠・弓削付近）設置の促進、鉄道環状線（J R武蔵塚駅～熊本電鉄）の検討、市電車両基地と乗り継ぎターミナルの建設（J R上熊本駅周辺）

- ⑥ 在宅福祉センター建設、老人福祉センター建設
- ⑦ 龍田小学校・楠中学校など過大規模校の分離新設
- ⑧ 楠・武蔵ヶ丘商店街の機能高度化
- ⑨ 食品工業団地の建設など

(6) 計画の推進にあたって

ア 市民主体の都市づくり

自らのまちは自らつくるという市民一人ひとりの自治意識のもとで、幅広い市民参加を促進し、その創造性・自主性と行政の専門性・計画性があいまった市民主体の都市づくりを推進する。

- ① 広報広聴活動の活発化
- ② 情報公開の拡大
- ③ 市政への市民参加の拡大
- ④ 市民活動の促進

イ 行財政の効率的運営

行政の近代化と、効率的、計画的な行財政運営に努め、行政サービスの一層の向上を図るとともに、人的・物的資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を上げるよう、都市経営の視点に立ってまちづくりをすすめる。

- ① 効率的な行政運営
- ② 計画的な財政運営
- ③ 職員資質の向上
- ④ O A化の推進

ウ 都市圏行政の推進

国・県はもとより、周辺市町村との緊密な連携のもと、それぞれの特性を生かしながら、本市を中心とする広域都市圏の一体的な振興・発展を図る。また、この域圏を越えて解決を必要とする課題にも適切に対応する。

- ① 広域都市圏等との連携強化
- ② 国・県等との連携

6 広報・統計情報

(1) 広報

ア 広報広聴組織

広報広聴委員会（部長）を設置し、市政広報広聴の円滑な運営を図っている。

委員 34名 必要に応じて開催

広報連絡委員（課長補佐）を置き、情報（各課の事業、行事を週報、月報など）の収集及び広報の円滑化を図っている。

イ 広報刊行物

「くまもと市政だより」

毎月1日発行 A4判 20頁 1回の印刷部数 230,400部
文書配布委託者を通じて各世帯に配布

「点字市政だより」

毎月1日発行 B5判 30頁 1回の印刷部数 170部（郵送）

「拡大版市政だより」

毎月1日発行 B4判 16～24頁 1回の印刷部数 32部（郵送）
弱視者向けに作成、配布

「萌」

年3回発行 1回の印刷部数 10,000部

市政の施策を具体的に紹介

「ヒューマンシティくまもと・まちがたり」

年1回発行 印刷部数 10,000部

市政の重要施策の紹介

「ふれあい百科」

4年に1回程度発行 印刷部数 240,000部

窓口業務・施設の紹介

ウ テレビ・ラジオによる広報

テレビ番組

「市民のひろば手取本町1番1号」

RKK・TV 毎週土曜日午前9時25分から5分間

「こちら熊本市」

TKU・TV 毎月第4土曜日午前7時45分から15分間

「お元気ですか熊本市」

KAB・TV 毎月第1土曜日午前9時45分から15分間

テレビ・スポット

「熊本市役所だより」

RKK・TV 毎週月曜日午後6時30分から15秒（年52回）

毎週水曜日午前10時30分から15秒（年52回）

毎週金曜日午後11時から15秒（年52回）

TKU・TV 毎週月曜日午後6時55分から15秒（年52回）

毎週水曜日午前9時55分から15秒（年52回）

毎週木曜日午後2時から15秒（年52回）

KKT・TV 毎週火曜日午後9時から15秒（年52回）

毎週水曜日午後11時25分から15秒（年52回）

毎週木曜日午前8時30分から15秒（年52回）

〃 午後7時から15秒（年52回）

KAB・TV 毎週火曜日午後7時から15秒（年52回）

毎週木曜日午後10時から15秒（年52回）

毎週金曜日午前 9 時55分から15秒（年52回）

テレビ特別番組

タイムリー性を考慮し、市政特別番組を随時放映

ラジオ放送

NHKラジオ 随時「ラジオ告知板」に広報資料提供

RKKラジオ 毎週月曜日「大田黒浩一のとんでるワイドきょうも元気！」午前 9 時30分から約 2 分間
（年52回）

FM中九州 毎週火曜日「フレッシュ・フラッシュ・くまもと」午前 8 時40分から 5 分間（年52回）
毎週金曜日「鴻一郎と志麻子のぶらりくまもとサウンドギャラリー」午前 7 時50分から
約 1 分間（年80回）

毎週火・木曜日「アイ・ラブ・ウーマン」午後 0 時10分から約 5 分間（年78回）

エ 新聞広報

市政について市民のより広い理解を得るため、日刊紙の紙面を利用して広報

オ その他の広報

「声の市政だより」

毎月 1 日発行 90分巻 70本（年12回）

カセットテープに市政だよりを録音し、目が不自由な重度障害者の方へ送付

「テレフォンサービス」

電話により市民ニュースのサービス（TEL 371-4894）150秒以内、5 日間に 1 回内容入れ替え

「行事予定表作成」

月報（毎月20日発行）	}	報道機関、市議会議員、各学校、各課、官公庁に配布 500部
週報（毎週木曜日発行）		

日報（前日作成）・速報 市政記者室に掲示

「ビデオ広報」

庁内 1 カ所と熊本岩田屋市民サービスコーナー、総合支所、市民センターで、市政番組及びお知らせを中心とした番組を 1 日 4 回放映

「広報車等の利用」

広報車（ぎんなん号）放送設備付、行事その他の広報

広報取材車 放送設備付、広報事項の取材のほか行事その他の広報

カ 報道機関（市政記者）との連絡

市長の記者会見及び懇談会 局長との懇談会

部課長によるレクチャー（記者説明）

資料の提供

（注） 記者クラブ加入社（13社）

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・KKT・日本経済・時事通信
共同通信・KAB

（2）統計情報

ア 指定統計調査の実施

統計法で指定されている各種統計調査を実施する。

(主な指定統計調査)

①国勢調査（総務庁）5年毎

日本に居住するすべての日本人、外国人を対象に人口・世帯・就業構造等の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料とする。

②事業所統計調査（総務庁）5年毎

製造業、卸売業、小売業等の全事業所を対象として、事業の種類、経営組織、従業者数等を調査し、地域別、産業別等の分布の実態を明らかにする。

③住宅統計調査（総務庁）5年毎

住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びに、これらに居住している世帯に関する実態を明らかにして、その状況と推移を地域別に明らかにする。

④就業構造統計調査（総務庁）5年毎

国民の就業・不就業の実態に関する基本的構造を地域別に明らかにする。

⑤工業統計調査（通産省）毎年

製造業に属する事業所について、生産要素、生産活動成果などを地域別に調査して工業の実態を明らかにする。

⑥商業統計調査（通産省）3年毎

商店を漏れなく調査して、商店数、従業者数、販売額等を業種別、地域別に把握する。

⑦農林業センサス（農水省）5年毎

農林業における生産、就業等に関する基本構造の実態の変化を明らかにする。

イ 統計刊行物の発行

指定統計調査結果を速やかに公表し、諸施策の基本資料とするために各種の統計調査結果報告書を作成し、庁内、庁外に配布する。

また、市独自に統計書、市勢要覧等を作成する。

（統計調査結果報告書）

①熊本市の人口（国勢調査結果）

②事業所統計調査結果報告書

③商業統計調査結果報告書

④工業統計調査結果報告書

⑤農林業センサス結果報告書

（市独自の統計刊行物）

①熊本市統計書 500部作成

②熊本市市勢要覧 1,250部作成

③グラフでみるくまもと 10,000部作成

④熊本市の市民所得 250部作成

⑤統計くまもと 300部×2回作成

ウ 行政資料室の運営

本市及び行政機関、その他の各種団体が作成する刊行物のうち、行政資料となるものを収集し、市民及び市職員、他の官公庁職員等に対して閲覧、貸出及び複写に供している。

当資料室は、昭和56年11月の新庁舎落成に伴い開設した。

行政資料室利用状況

年 度	利 用 者 数	利 用 冊 数	蔵 書 数
4	1,386人	1,971冊	9,270冊
5	1,504人	1,965冊	9,093冊
6	1,864人	2,316冊	9,598冊

7 広 聴

市民と市、市民と市民の対話の中から生まれるさまざまな意見や提言を積極的に取り上げ、また、市民主体のまちづくりを推進していくための場、つまり交流推進、市政への提案、市民相談、情報提供、この4つの機能を軸に「双方向の対話」の市政を進める拠点として、平成7年4月3日に市民交流サロンが設置された。

市民交流サロンでは、市政モニター制度や市民意識調査、その他市民生活相談等の従来から実施してきた事業に加え、市政懇談会、サロンdeトーク、市長への手紙、サロン通信、出前交流サロンといった新規事業も実施することとし、よりよい市政運営を目指している。

(1) 市民意識の把握及び市政への提案等

ア 市政に関する意識調査

市民の市政に関する意見や将来像、また、身近な生活環境に対する満足度等を調査し、今後の市政運営の参考とするため実施。

調査対象者 3,000人、回収率67.7%

イ 市政モニター制度

平成6年度の市政モニター活動を下記のとおり実施した。

モニター数=64人、構成=一般公募者と推薦者

任期=1年、謝礼=なし（記念品を任期終了時に贈呈）

○現地視察研修会 4回 東部環境工場他14施設を見学

○市政学習会 1回 「熊本市の街づくりについて」

○職場派遣研修 1回 国際交流室、観光課など合計7課で事業への取り組みを学習

○モニター討論会 1回 テーマ「節水型社会について」

○アンケート調査 4回

○随時通信 提出者17人、意見件数106件

ウ 施設めぐり

年8回実施 浄化センター、環境工場など市民生活にかかわりの深い施設を見学

一般市民及び親子を対象に実施 参加者328人

(2) 市民相談

市民相談窓口は、行政サービスの向上を図るため、市民から数多くの要望・苦情などに迅速な対応で処理を行っている。

相談内容は、生活環境整備などの市政に関する市政相談と民事に関する一般相談や弁護士等の専門家による特別相談を行っている。

ア 市政相談の受付・処理状況

(平成6年度)

区 分		受 付	処 理				
項 目			完 結	検 討	できない	その他	計
1 企画調整	企 画						
	交 通						
	そ の 他	1		1			1
	合 計	1		1			1
2 総務	職員の接遇・サービス						
	市有財産	1		1			1
	税 務	3	2		1		3
	そ の 他						
	合 計	4	2	1	1		4
3 市民	地域振興						
	交通安全対策	6	6				6
	戸籍・住民票・印鑑登録						
	保険	3	3				3
	年金						
	福祉	3	1	1	1		3
	防犯灯						
	そ の 他						
	合 計	12	10	1	1		12
4 保健衛生	衛 生	草刈り	4	4			4
		動物管理	2	2			2
		家族昆虫	2	2			2
		保健予防					
		そ の 他					
	小 計		8	8			8
	清 掃	ごみ収集	3	3			3
		不法投棄	2	2			2
		簡易浄化槽	1	1			1
		汲み取り					
		そ の 他	7	6		1	7
	小 計		13	12		1	13
	合 計		21	20		1	21
5 環境保全	環境保護	1	1				1
	水質汚濁						
	悪臭	2	2				2
	騒音・振動						
	大気汚染	1	1				1
	緑化推進	1	1				1
	そ の 他	3	3				3
	合 計	8	8				8

項 目	区 分	受 付	処 理				
			完 結	検 討	できない	その他	計
6 経 済	産 業 政 策						
	観 光	4	3	1			4
	農 林 水 産	3	3				3
	中 小 企 業						
	用 水 路	浚 渫	6	5	1		6
		修 理					
		改 良					
		蓋					
		暗 渠					
		工 事 に 付 随					
		そ の 他	8	7		1	8
	小 計	14	12	1	1		14
	そ の 他						
合 計		21	18	2	1		21
7 都 市 道 路 建 設	道 路	舗 装 新 設	1	1			1
		舗 装 修 理	10	9	1		10
		砂 利 道 修 理	1	1			1
		路 側 修 理					
		改 良	3	2	1		3
		私 道 整 備					
		歩 道	1	1			1
		防 護 柵	1	1			1
		カーブミラー整備					
		区 分 線					
		街 路 燈	3	2	1		3
		街 路 樹	1	1			1
		清 掃					
		市 道 認 定	1			1	1
		境 界					
	側 溝	占 用	8	8			8
		橋 梁	2		2		2
		工 事 に 付 随	1			1	1
		そ の 他	8	5	1	2	8
		小 計	41	31	6	1	41
		浚 渫	6	5			6
		修 理	1	1			1
		新 設					
		改 良	2	1	1		2
		蓋	4	1	1	2	4
		暗 渠					
		工 事 に 付 随	1	1			1
		そ の 他	1	1			1
	小 計	15	10	2		3	15
	排 水 路	浚 渫	12	12			12
		修 理					
		改 良					
		蓋					
		暗 渠					
		工 事 に 付 随					
		そ の 他	1	1			1
	小 計	13	13				13

区 分 項 目			受 付	処 理				
				完 結	検 討	できない	その他	計
都 市 建 設	公 共 下 水 道	浚 渫	7	7				7
		修 理						
		新 設						
		樹						
		マ ン ホ ー ル						
		受 益 者 負 担 金						
		そ の 他	2	2			2	
	小 計		9	9			9	
	河 川	清 掃	1	1			1	
		改 良						
		工 事 に 付 随	2	2			2	
		そ の 他	1	1			1	
小 計		4	4			4		
都 市 開 発	開 発 行 為	1	1			1		
	区 画 整 理							
	公 園 ・ 広 場	4	4			4		
	そ の 他							
小 計		5	5			5		
建 築	建 築 指 導	2		1	1	2		
	市 営 住 宅	2	2			2		
	日 照 権							
	そ の 他							
小 計		4	2	1	1	4		
建 設 ・ そ の 他								
合 計			91	74	8	2	7	91
8	教 育		6	4	2			6
9	交 通		1	1				1
10	水 道		3	3				3
11	消 防		5	4	1			5
12	そ の 他 の 市 政		1	1				1
13市 政以 外	国		3	1	1		1	3
	県		7	5			2	7
	外 部 機 関 や 団 体							
	そ の 他		11	3			8	11
合 計			21	9	1		11	21
総 計			195	153	17	6	19	195

※平成7年4月からは市民交流サロンで相談業務を行っている。

相談受付方法

方法	電 話	文 書	来 庁	そ の 他	計
受付					
累 計	125	7	54	9	195

イ 一般相談の内容と件数

相談種目	曜日・時	担 当	相 談 内 容	相 談 件 数				
				2	3	4	5	6
一般相談	㊸～㊺ 8:30～17:00	市 職 員	家庭・相隣・生活問題など	2,529	3,353	3,562	3,395	4,079

ウ 特別相談の内容と件数

相談種目	曜日・時	担 当	相 談 内 容	相 談 件 数				
				2	3	4	5	6
税 務 相 談	㊸ 13:00～16:00	税 理 士	所得税・相統税・贈与税など	263	231	233	240	230
人 権 相 談	㊺ 13:00～16:00	人 権 擁 護 委 員	名誉の侵害・家庭問題など	259	279	185	146	140
登 記 相 談	㊻ 13:00～16:00	司 法 書 士	相統・土地・建物登記など	404	405	515	498	416
法 律 相 談	㊼・㊽ 13:00～16:00	弁 護 士	民事・法的解釈を必要とするものなど	780	798	795	770	769
サラ金 苦 情 相 談	㊸～㊺ 9:00～16:00	専門相談員	サラ金に関することなど	379	512	963	993	1,035
民 事 介 入 暴 力 相 談	㊸ 9:00～12:00	熊本県暴力 追放協議会	民事介入暴力に関すること	—	47	59	44	49

(注) 法律相談は予約制(8名)、相談当日の午前8時30分から市民相談課で電話にて予約受付

エ その他

①庁舎案内件数

年 度	2	3	4	5	6
件 数	106,680	158,746	150,034	140,835	127,063

②庁舎見学数(平成6年度)

団体数 18団体(小学校18校)

人 数 2,185人

8 総合行政情報システム

(1) 熊本市電算システム導入基本方針（昭和59年9月27日策定）

ア 導入の目的

コンピュータの持つ、優れた情報処理機能及び高速演算機能をこれらの適用が可能な行政の各分野に有効適切に利用することによって、

- ① 市民サービスの向上
 - ② 行政事務の簡素・効率化
 - ③ 行政運営の近代化
- を図る。

イ システムの概要

- ① 本庁と各市民センター等の出先機関を通信回線により結合するオンラインシステムとして運用する。
- ② データベースシステムを基本構造とする。
- ③ 日本語（＝漢字）情報処理システムを採用する。

ウ 利用の方向

① 当面の目標

住民基本台帳及び印鑑登録証明事務の電算化（＝住民記録システム）を中心とする日本語オンラインデータベースシステムの構築

② 将来の目標

住民情報オンラインデータベースシステム、内部情報オンラインデータベースシステム、地域情報オンラインデータベースシステム、及びこれらのシステムを有機的に結合することによって機能する計画情報オンラインデータベースシステムにより構成する「熊本市総合行政情報システム」の構築を目指す。

③ 運用の基本

電算システムの運用に係るデータ保護については、ハードウェア、ソフトウェアを含む多方面にわたって、実効性の高い所要の措置を講じるとともに、個人情報の外部漏洩等によって、市民のプライバシーが不当に侵害されることのないように十分配慮する。

④ 現行委託業務の自己処理移行

住民情報システムに属する業務を優先的に移行することを基本とする。

(2) 個人情報の保護・セキュリティ対策

ア 条例の制定

「熊本市電子計算組織の運営に係る個人情報の保護に関する条例」により、市民のプライバシー保護のため必要な基本的事項を定めるとともに、市長の附属機関としての個人情報保護審議会を設置する。

イ 運用管理面の対策

「熊本市電子計算組織管理運営要綱」に基づき電子計算組織の運用管理面を充実させることにより、組織の安全性及び信頼性を向上し個人情報の保護を図る。

ウ 設備面の対策

電子計算組織及びデータ保管室等の火災、地震等の自然災害及びデータの破壊、改ざん等の不正行為等あらゆる危険から物理的に個人情報の保護を図る。

エ 技術面の対策

電子計算組織の安全性及び信頼性の向上をハードウェア及びソフトウェア両面から確保することにより個人情報の保護を図る。

(3) 電算システム適用業務と開始年度

年 度	区 分	年 度	区 分
昭和60年度	住民記録 交通災害共済 国民健康保険（1次）	昭和63年度	母子医療事務 保育所管理 老人福祉事務 障害福祉事務 生活保護 下水道受益者負担金
昭和61年度	行政基本 人事（1次） 給与（1次） 国民年金 下水道水洗化貸付金償還 選挙事務 児童手当 学校教育 印鑑登録	平成元年度	財務会計 起債管理 国民健康保険（2次） 乳児医療 老人医療 予算編成
昭和62年度	人事（2次） 給与（2次） 軽自動車税 中小企業勤労者福祉共済 下水道使用料 市・県民税 税収納管理 市営住宅管理 貸付統合 法人市民税 固定資産税	平成2年度	土木設計積算 決算統計 合併に伴うシステム移行 (30業務)
		平成3年度	合併に伴うシステム移行 (4業務)
		平成7年度	特別土地保有税システム 固定資産税（2次）

(4) 開発の状況

平成7年度………次期システム開発

- ・課税適正化事業システム
- ・給与勧告システム
- ・財務帳票LBP化

(5) 電算システムの構成

① 中央処理装置 M1700／8＋M1700／6（デュプレックスシステム）

主（内部）記憶容量 A系（住民情報系）128MB

B系（内部情報系）96MB

② 補助（外部）記憶装置

磁気ディスク装置 85GB （30GB×2台、25GB×1台）

磁気テープ装置 4台

カートリッジ式磁気テープ装置 2台（8デッキ）

③ 入出力装置

フロッピディスク装置 1台

本体系ラインプリンター装置 4台

端末装置 306台

端末系プリンター装置 209台

9 国 際 交 流

本市は、これまで、友好姉妹都市である中華人民共和国桂林市、アメリカ合衆国サンアントニオ市をはじめ、世界各国と行政はもとより市民レベルでの活発な交流を行ってきた。平成4年5月19日には、30年近くに及び友好関係にあったドイツ連邦共和国ハイデルベルク市とも正式に友好協定を結ぶなど、交流の推進に努めている。

平成4年度は、国際化推進のソフト事業を行う国際交流振興事業団を設立し、平成6年度には、市民と外国人のふれあいの拠点、熊本市国際交流会館を建設し、市民の国際化を更に促進するとともに、外国人へのサービスを充実させようとしている。

このように本市は、我が国に対し国際社会への貢献が強く求められる中で諸外国との多様な分野にわたる交流を推進するなど、世界に開かれた国際都市づくりを目指している。

(1) 中華人民共和国桂林市

熊本市と桂林市は、昭和54年10月1日の友好都市締結以来、長期的視野に立って両市間の経済・科学技術・都市建設・教育・文化・観光・衛生等の各分野にわたる交流と協力を促進するため積極的な各種交流事業を進めている。

提携までの経緯とその後の経過

昭和54年7月、中国桂林市へ友好都市締結についての事務打合せのための先遣団を派遣。同年10月1日、梁成業桂林市革命委员会主任を団長とする桂林市友好訪問団一行20名を熊本市に迎え、市議会の同意を得て、市制施行90周年記念式典と機を一にして友好都市の調印式を挙行了した。

以来、両市の友好交流は、活発に展開され、昭和59年秋には、友好都市締結5周年記念として熊本市産業展を、昭和63年秋には、全国の友好事業で初めての試みとなった農業技術展覧会を、平成4年秋には、日本及び熊本の生活習慣を幅広く紹介する生活文化展を桂林市で開催し、桂林市はじめ中国全土から大きな反響を呼び両市両国の相互理解を大きく推進させた。また、平成2年には桂林市に熊本・桂林友誼館が、平成4年には熊本市に熊本・桂林友誼亭が完成し、それぞれ両市友好のシンボルとして市民に親しまれている。

平成5年秋には「火の国フェスタ・くまもと'93」の開催に伴って、友好代表団並びに芸能団を招待し、市民との交流を行った。友好都市締結15周年を迎えた昨年は、9月の熊本市国際交流会館落成に伴い、海外友好姉妹都市から各訪問団が来熊する中、桂林市からも友好代表団並びに芸能団を招待し、両市の友好親善をより一層深めた。

本年度も幅広い分野にわたって多くの交流事業が予定されており、特に毎年派遣している熊本市民友好の翼はじめ高校生訪中団など市民参加の友好交流が益々盛んになっている。

最近の主な交流

平成6年4月	熊本市から桂林市に消防車と救急車を寄贈
7月	第14回熊本市高校生桂林市友好訪問団の派遣
9月	熊本市国際交流会館の落成に伴う桂林市友好代表団・芸能団の受入れ
10月	第13回熊本市民友好の翼の派遣
11月	桂林市経済訪問団の受入れ
平成7年1月	熊本市経済訪問団の派遣

桂林市の概要

桂林市は、中国西南部、広西壮（チワン）族自治区の東北部に位置する永い歴史をもった風光明媚な都市で、市内には澄みきった水がゆったりと流れる漓江沿いに、水墨の山水画にみられるような奇峰、奇岩（象鼻山・独秀峰・疊彩山・蘆笛岩などと名付けられている）がそそり立ち、「桂林山水甲天下」と謳われるすばらしい景観を呈している。

また、桂林の桂はキンモクセイのことで、キンモクセイの街路樹が街の隅々まで植えられて、花の咲く9月、10月には街中がその香りで包まれる。

桂林市の人口は、現在市区約55万人（うち市街区は約38万人）で、大多数は漢民族であるが、壮・回・侗・苗などの民族からなっている。市内の面積は565平方キロメートル（市区）で、気候は亜熱帯地方に属し、年間の平均雨量は1,700ミリメートル、平均気温19℃と温和で、古くから広西の政治、文化の中心地として栄えてきたところである。

（2）アメリカ合衆国サンアントニオ市

熊本市とサンアントニオ市は、昭和62年12月28日、姉妹都市の締結を行った。以来、教育・文化・経済・医学等の各分野において、積極的に交流を続けている。

提携までの経緯とその後の経過

国際化が進展する中、21世紀を目指した街づくりに取り組んでいる本市は、更に本市の国際交流を推進するため、市制施行100周年を控えた昭和62年、我が国と最も緊密な関係にある米国との姉妹都市締結実現に向け、市議会、市民各界各層の協力を得ながら諸準備を開始した。

同年7月、本市の姉妹都市として相応しい米国の複数の都市へ姉妹都市調査団を派遣し、テキサス州にある93万の人口とアラモの砦に象徴される歴史、さらにリバーウォークにみられる水と緑の美しい環境を擁しハイテク産業を核とした新たな経済発展に取り組むサンアントニオ市が、本市ともっとも共通点を有する都市として注目を集めた。

この調査報告を踏まえ、両市代表団が相互に訪問を行い具体的協議を重ねた後、同年12月28日、サンアントニオ市長を本市に迎え、姉妹都市締結の調印式を執り行った。以来、市制100周年に当たる平成元年は記念式典等に市長一行を迎え、平成2年は水資源国際会議への参加も行われるなど両市は活発に交流を続け、姉妹都市締結5周年を迎えた平成4年には、USAフェア等の開催により相互理解を一層促進した。その後も交流を続ける中、平成6年秋には、熊本市国際交流会館の落成に伴い代表団や芸能団が来熊し、また、12月にはサンアントニオパイオニアキャビンが熊本市に贈呈された。

平成7年も、留学生の相互派遣、少年野球団の受入れ等様々な交流が予定されている。

最近の主な交流状況

- | | |
|--------|--|
| 平成6年4月 | 熊本園改修団・検査団の派遣
熊本市欧米訪問代表団の派遣 |
| 5月 | 熊本市医師・看護婦の派遣 |
| 6月 | サンアントニオ市から留学生の受入れ（高校生） |
| 8月 | 熊本市少年野球親善訪問団の派遣
熊本市留学生のサンアントニオ市派遣（高校生・大学生） |
| 9月 | 熊本市にてサンアントニオ市物産展開催
国際交流会館落成に伴う代表団・芸能団の受入れ及び医療講演会の開催
サンアントニオ市から留学生の受入れ（大学生） |
| 11月 | サンアントニオパイオニアキャビン建設技術者・代表団の受入れ |

サンアントニオ市の概要

1718年に誕生し人口101万を擁する全米第10位の都市サンアントニオ市は、アメリカ合衆国テキサス州南西部に位置する。1982年にはレーガン大統領から、「オールアメリカンシティ」の称号を与えられたが、これは現在のサンアントニオ市を高く評価したものである。

サンアントニオ市は、年間観光客数1千万人以上を誇る全米有数の国際観光都市であり、特に有名なのは、テキサス独立戦争の際の激戦地「アラモの砦」である。また、市内中心部には、サンアントニオ川が流れ、水辺の散歩道「リバーウォーク」は、緑と治水をみごとに調和させた都市計画の一例として世界の都市づくりの模範例となっている。また、約7haの敷地に2万5千人収容できるヘンリーゴンザレスコンベンションセンターを持ち、平成5年5月には、約6万5千席備えた多目的スポーツ施設、アラモドームがオープンするなど、国際コンベンションシティとしても着実な発展をとげている。

(3) ドイツ連邦共和国ハイデルベルク市

提携までの経緯とその後の経過

昭和39年、当時の石坂繁熊本市長が訪独の際、ハイデルベルク市を訪れたのが公式訪問の始まりである。その後昭和53年、熊本市議会訪欧団がハイデルベルク市を訪問、また、同市で開催された「お城フェスティバル」へ本市文化交流団53名が参加するなど、両市の友好交流は積極的に展開された。

続いて、ラインホルト・ツンデル市長の来熊、両市市旗の交換、熊本市民によるミュージカル「アルト・ハイデルベルク」の公演や同市の日本週間への代表団及び民間交流団体の参加、平成元年の市制施行100周年記念式典並びに翌2年の水資源国際会議等には、市長をはじめ市議会議員が来熊するなど両市の友好は更に深まった。

そして平成4年5月19日、平和と環境に対する共通の責任の認識のもとに、ハイデルベルク市において両市は正式な友好都市締結を行った。また、9月にはヴェーバー市長をはじめとする代表団が本市を訪問し、調印式を執り行い、その後、熊本市民友好の翼受け入れをはじめとする市民レベルでの交流や、水泳やサッカーなどのスポーツあるいはホームステイを通じた両市青少年の交流が実施されている。また、平成5年10月の「火の国フェスタくまもと'93」へのハイデルベルク市長一行及び芸能団が来熊したのをはじめ、両市の医療交流の発展を期して本市の寄付金を元に医療交流基金が設立された。

この分野での交流として医師派遣、看護婦の相互受け入れも定期的を実施されており、平成6年9月には、熊本市国際交流会館落成に伴いクラウス・ムンク博士による講演会を開催した。また、同年10月には教職員研修団を派遣し、教育分野での交流を深めた。本年も医療・環境・青少年交流などの分野で多くの事業が予定されている。

最近の主な交流状況

平成6年5月	医師・看護婦の派遣
8月	熊本市青少年交流訪問団の派遣 ハイデルベルク市少年サッカー親善訪問団の受入れ
9月	熊本市国際交流会館落成に伴うクラウス・ムンク博士講演会の開催 ハイデルベルク市看護婦の受入れ
10月	熊本市教職員研修団の派遣 ハイデルベルク市青少年リーダー訪問団の受入れ

ハイデルベルク市の概要

ハイデルベルク市は、ネッカー河がオーデンの森からライン平野へ流れ出る地点にあり、標高116m、温和な気候に恵まれている。500年間プファルツ侯の宮殿であった古城のふもとのロマンチックな町であり、ドイツで最も美しい町のひとつと言われる。ドイツ最古の大学を通じて町には知的な雰囲気のみならず、浪漫派の芸術家を魅了した古い町と川と森と古城のおりなす美しい調和は、今なおすこしのかわりもない。

市内の名所ハイデルベルク城は、旧市街アルトシュタットの狭い路地、絵のような美しい屋根の波の上に堂々と聳え、城を訪れる人は、歩く度に多様な城の歴史を見ることができる。また、ハイデルベルク大学はドイツ最古の大学であり、その歴史は過去600年の政治・人文科学の変遷をうつす鏡である。産業としては、ハイテク産業、バイオ研究が盛んである。市内には、古い城、古い橋、古い大学など多くの観光名所があり、年間330万人もの観光客が訪れている。

熊本市国際交流会館

地方の国際化が急速に進展するなか、本市は基本計画においての交流拠点都市の実現を施策の柱に位置づけ、国際交流を市政の重要事業のひとつに掲げ、友好姉妹都市等との交流推進により市民の国際化を図っているところであるが、今後、更に増すであろう市民の国際化への多様な要請に応えるとともに、在熊外国人への情報サービスを行い、市民と外国人とのふれあいの拠点となる熊本市国際交流会館を熊本市職員の福利厚生機能と一体となった施設として建設したものである。

設置主体	熊本市
所在地	花畑町4番8号
構造	鉄筋鉄骨コンクリート地上7階地下2階建
面積	敷地面積 1,656㎡ 延床面積 8,439㎡
工期	平成4年7月～平成6年7月
開館	平成6年9月1日
建設費	4,090,000千円
主要施設	7 F } ロビー、通訳ブース 6 F } ホール（230人） 5 F 大広間、茶道室、和室、娯楽室（洋）（和） 4 F レストラン、会議室、音楽室 3 F 特別会議室、研修室(1)・(2)・(3) 2 F 交流ラウンジ、姉妹都市コーナー、事務室 1 F エントランスホール、会館事務室 B 1 F 駐車場、駐輪場、防災センター B 2 F 機械室

施設使用料

使用時間区分 階数及び室名			午 前	午 後	夜 間	冷暖房使用料
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	
6・7階	ホール (230名)	平 日	6,000 円	9,000 円	11,000 円	1時間 2,000円
		土日曜、祭日	8,000	11,000	13,000	
3階	特別会議室(50名)		4,500	5,500	5,500	1区分 500
	研修室1(24名) LL教室		2,000	2,400	2,400	1区分 300
	研修室2(洋16名)		900	1,100	1,100	1区分 300
	研修室3(洋24名)		1,500	1,900	1,900	1区分 300
4階	会議室(洋45名)		3,300	4,000	4,000	1区分 300
	音楽室(洋32名)		3,100	3,800	3,800	1区分 300
5階	大広間 (和126名) 80畳	大広間A(和54名)	4,200	4,900	4,900	1区分 300
		大広間B(和36名)	3,200	3,900	3,900	1区分 300
	和室(和18名)		2,800	3,500	3,500	1区分 300
	茶道室		2,500	3,100	3,100	1区分 300
	娯楽室(和12名)		1,200	1,500	1,500	1区分 300
	娯楽室(洋16名)		1,300	2,000	2,000	1区分 300

会館利用状況 (平成6年9月～平成7年3月)

区 分 年 度	ホ ー ル (1件=1催物)								研修室 会議室 音楽室 大広間 和室等
	集 式 会 大 会 典	音 楽 会 ・ 演 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 習 ・ 講 演 会	シ ン ポ ジ ウ ム	そ の 他	計	
6	26	21	5	1	55	17	11	136	1,921

10 国 内 交 流

福井市

提携までの経緯とその後の経過

福井市の各界各層の代表者で構成する福井市姉妹友好都市交流委員会において、国内都市との交流を推進するにあたり姉妹都市として熊本市が最もふさわしいとの提言が出され、平成6年8月に姉妹友好都市を熱望する旨の福井市長の親書を受け取った。

福井市と熊本市とは、ともに城下町として栄え、第12代細川藩主斉護公の娘勇姫が第16代越前福井藩主松平慶永(春嶽)公に輿入れしたり、慶永公の招きで郷土の先哲横井小楠が福井に赴き、福井藩の藩政改革にあたりとともに、当時幕府政事総裁職にあった慶永公の相談役として幕政改革にも参画するなど、深い歴史的縁がある。また、福井市は織物王国といわれるほど繊維産業が集積しており、ともにファッションタウンの形成を目指しているとともに、テクノポリスや国際コンベンションシティの指定を受けているなど、産業振興の面からも共通点

を有している。

このような理由により、福井市との交流は互いに学ぶべき面が多くあり、今後の熊本市のまちづくりに大いに寄与すると考えられることから、両市長の懇談や福井市議会の熊本市訪問などを経て、平成6年11月16日、熊本市において姉妹都市盟約書調印式を行った。

その後、熊本市内の百貨店において福井市物産展を開催するなどの交流があり、平成7年2月17日には、福井市において盟約書の精神に基づく幅広い交流の促進を再確認する姉妹都市に関する覚書調印式を行った。

本年が具体的な交流を開始する年でもあり、青少年交流、文化交流、各種団体交流など、市民レベルでの活発な交流が予定されている。

最近な主な交流

平成7年4月 ふくい春まつり「越前時代行列」に熊本市民参加

福井市にて熊本観光物産展フェア開催

5月 横井小楠生誕地の秋津公民館講座受講生福井市訪問

6月 福井市連合婦人会友好訪問団の来熊

7月 福井市小学生交流訪問団受け入れ

8月 火の国まつり「おてもやん総おどり」に福井市民参加

熊本市小学生福井市交流訪問団派遣

福井市の概要

福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地である福井平野に発達した、人口25万4千人余、面積340.60km²の地方中枢都市である。

古くは北陸道の要衝として、中世以降は城下町として栄え、天正元年に消失した朝倉氏の居城は国の特別史跡に指定されている。

幕末当時の藩主は、名君の誉れ高い松平慶永（春嶽）で、橋本左内、由利公正などの多くの人材を輩出した。また、慶永は産業振興事業として織物を採り入れ、織物王国福井の礎を築いた。

明治22年に市制がしかれた際に福井市となり、熊本市と同じく平成元年に市制100周年を迎えた。

昭和23年に福井大地震に見舞われ、市街地は廃墟と化したのが、その後奇跡的な復興を遂げ、不死鳥福井と称されている。

近年では、テクノポリスの指定を受け、テクノパーク福井などの整備により、繊維産業のみならず、電気、機械等の集積も高まっている。また、国定公園越前海岸や史跡、文化財などの多くの観光資源を生かしたコンベンションの推進にも力を入れており、国際コンベンションシティの指定を受けている。

市街化区域の75パーセントの区画整理が完了し、都市計画道路の70パーセントが改良済みなど、都市基盤の整備も進んでおり、歴史と近代的なまちづくりが見事に調和した北陸の雄都である。

11 女性行政

今日、真にいきいきとした豊かな社会の実現のためには、女性も男性も共に、自らの人生を自らの意思で選択し、責任を担い合い、お互いを尊重しあって社会のあらゆる分野に参画していくことのできる男女共同参画社会を築いていく必要がある。

このため、女性行政の推進にあたっては、西暦2000年に向けた女性行政の基本指針となる行動計画「くまもと市女性プラン」のもとに、女性問題の解決のための意識啓発や環境づくり、また、女性の自立と参画を推進するための条件整備に、関係部局と連携しながら総合的、計画的に取り組んでいる。

〈これまでの沿革〉

- 昭和62年4月 女性行政の総合窓口として婦人生活課を設置
- 昭和63年3月 熊本市女性問題懇話会を設置
- 平成2年4月 総合婦人会館・カルチャーセンター（現総合女性センター）オープン
- 平成4年3月 「くまもと市女性プラン」策定
- 平成5年4月 女性政策課に課名変更

（1）女性プランの推進

- ア 女性プランの具体的な実効性を図る「実施計画」の進捗状況調査
- イ くまもと市女性プラン推進懇話会の運営（委員12名）
- ウ 庁内推進体制—女性行政推進会議（助役、関係局長10名）

（2）啓発事業

- ア 婦人週間記念事業
 - 労働省が主唱する4月10日からの「婦人週間」に合わせた啓発活動
 - 啓発パネル展、女性問題シンポジウム
- イ 女性フォーラム
 - 女性をとりまく様々な問題について、身近な課題を取り上げ、広く市民の参加のもとに、理解と意識高揚を図ることを目的として実施。年1回 市民の自主的な企画・協力を得て開催
- ウ 啓発ビデオ、啓発冊子の作成
 - 啓発ビデオ（約20分） ○啓発冊子—「グラフにみる熊本の女性」など
 - 啓発情報誌「はあもにい」 年3回発行 各5000部

（3）女性の活動支援

女性の社会参加を促進するとともに、女性の意欲と能力向上を目的にその活動を支援し、ネットワーク化を進める。

- ア 自主グループ登録制度
 - 自主グループ交流会の開催 自主グループガイドブックの作成・配布

イ 女性問題学習会に対する講師派遣制度

講師謝礼金の援助（1グループにつき1回 謝礼金15,000円まで）

ウ 女性人材リストの充実と活用

女性の人材発掘と登用拡大を図るため、人材リストをさらに充実させ、審議会・委員会等への女性の登用を積極的に働きかける。

審議会等への女性の登用率 平成6年度16.2% 平成7年度16.4%（各年度5月1日現在）

エ 女性リーダーの養成と活動支援

女性問題を正しく理解し、市民サイドからの啓発活動のリーダーとして期待できる人材を養成し、活動を支援する。

女性リーダー養成研修、女性問題グループワーク

熊本市総合女性センター

女性も男性も共にいきいきと暮らすことができる調和のある社会づくりを目指して、男女相互の自立や社会参画のための活動と交流の拠点として、また、市民文化振興の発信基地として建設したものである。

センターでは、4つの基本コンセプトのもと、年間を通し市民を対象とした様々な事業を展開している。

(1) 男女を問わず主体的に生きるためのあらゆるライフステージにおける生き方の応援

女性問題啓発事業

○婦人週間記念事業～くまもと女性ウィーク

生き方支援事業

○新米ママのためのステップ・アップセミナー ○ワーキング・ライフ・セミナー

○「女性のための総合相談室」 一般相談、専門相談（法律相談、健康相談）

○「幼児室」一時託児（おとうさんやおかあさんの自主的な活動をサポートします。）

健康づくり事業

○健康セミナー

(2) 家庭や社会との関係のなかで自分の生き方を学び自己を開発するための支援

自己開発事業

○くまもとヒューマンカレッジ（女性学・地域福祉・人と自然ふれあいコース）

(3) 地域文化創造の拠点として、センターから生まれる文化と人を目指す

文化振興事業

○センターオープン5周年記念事業～家族夏まつり（親子で楽しむ伝承玩具づくり・ぼくは未来のクッキングパパ・創作劇公演「王さまとまほうつかいちょモチョモ」・子どもハイビジョンシアター）

○センターオープン5周年記念事業～カルチャーフェスタ'95（人づくり基金ジョイントコンサート・メキシコ民族音楽公演・講演「北京からの発信」等・ハイビジョン記念講演会&ハイビジョンシアター）

(4) 就労や文化活動、広く女性に関する情報の発信基地として地域のネットワークづくりを支援

情報収集提供事業

○情報資料室（図書及びビデオ資料）・AVコーナー・生活支援情報コーナー・啓発誌の発行

ハイビジョン推進事業

○ハイビジョンウィークススペシャル ○子どもハイビジョンシアター

(施設の概要)

設置主体 熊本市
所在地 黒髪3丁目3番10号
構造 鉄筋コンクリート4階建（一部5階）
面積 敷地面積 5,876.38㎡ 延床面積 5,376㎡
工期 平成元年1月～平成2年3月
開館 平成2年4月7日
建設費 2,280,000千円
主要施設 4F 会議室、研修室A・B・C、和室
 3F リハーサル室A・B・C、創作アトリエ、スタジオ、編集ルーム
 2F 多目的ホール（200人）、食のアトリエ、食品加工室、女性政策課、消費者センター、
 ギャラリー
 1F メインホール（372人）、情報資料室、相談室、幼児室、事務室
立体駐車場 64台 駐輪場 80台

総務

施設使用料

使用時間区分 施設名 及び使用日		午 前	午 後	夜 間
		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時30分まで
メ ホ ー ル	平 日	5,000 円	8,000 円	10,000 円
	土曜日、日曜 日及び休日	7,000	10,000	12,000
多 ホ ー ル	平 日	3,000	4,000	5,000
	土曜日、日曜 日及び休日	4,000	5,000	6,000
研 修 室	A 室	1,600	2,000	2,000
	B 室	1,600	2,000	2,000
	C 室	1,600	2,000	2,000
和 室		1,600	2,000	2,000
会 議 室		2,600	3,500	3,500
食 の ア ト リ エ		1,700	2,300	2,300
食 品 加 工 室		1,000	1,300	1,300
創 作 ア ト リ エ		1,300	1,700	1,700
ス タ ジ オ		800	1,000	1,000
編 集 ル ー ム		350	500	500
リ ハ ー サ ル 室	A 室	700	900	900
	B 室	1,500	2,000	2,000
	C 室	1,600	2,200	2,200
ギャラリー（全日）		1,000		
駐 車 場		1台1回につき 200		

会館利用状況

区 分 年 度	メ イ ン ホ ール							多 目 的 ホ ール							研 修 室 リハーサル室 食のアトリエ 和 室 会 議 室 等 (14室)
	集式 会 ・ 大 会典	音楽 会 ・ 演奏 会	歌謡 シ ョ ー ・ 浪 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 習 ・ 講 演 会	そ の 他 計	集式 会 ・ 大 会典	音楽 会 ・ 演奏 会	歌謡 シ ョ ー ・ 浪 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 習 ・ 講 演 会	そ の 他 計	
2	13	146	2	2	51	0	214	3	88	20	3	57	16	187	3,627
3	17	141	11	4	51	1	225	10	88	12	0	45	24	179	3,810
4	35	155	13	15	51	2	271	19	123	15	0	42	44	243	4,386
5	43	179	9	9	42	0	282	19	117	11	7	15	43	212	4,164
6	19	171	10	10	40	0	250	8	127	19	3	24	34	215	4,097

利用者状況

区分 年度	メインホール					多目的ホール				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
2	27	5	120	62	214	19	8	93	67	187
3	43	3	141	38	225	28	2	82	67	179
4	53	14	157	52	276	45	9	123	66	243
5	58	6	165	53	282	26	1	122	63	212
6	51	23	136	40	250	34	2	124	55	215

12 消費者行政

消費者の利益の擁護及び増進に関する対策の総合的推進を図り、市民の消費生活の安定及び向上を目的に各種事業を行う。

(1) 消費者保護施策（消費者センターの充実）

消費者からの買物相談や商品・サービスの契約、販売方法等に関する相談、苦情処理のためのセンター相談窓口の充実を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる。

(2) 消費者意識の高揚

最近の複雑、多様化する消費生活に対応し得る消費者の育成を目的に各種講座、事業を開催する。

ア 消費生活講座

消費者セミナー・生活科学セミナー……消費生活に関する基礎的な知識の修得（受講生は一般公募）

消費生活移動講座……地域住民に対する情報提供を効果的に行うため、各地域に講師を派遣

くらしの公開セミナー……多発する消費者トラブルの未然防止や、くらしの中の様々な問題をテーマに地域住民を対象として各市民センターで開催

消費生活巡回指導……消費者意識の地域浸透を図るため、巡回車「くらしのうるおい号」で啓発指導

消費生活通信講座……衣・食・住・契約に関するテキストでの在宅学習による基礎的な知識の習得

イ 小中学生啓発事業

消費生活に関する知識の修得のため、啓発資料「かしこいくらし」を市内の小学5年生に配布。また、親子消費者教室を開催。

ウ 高齢者、若者啓発事業

増加する若者・高齢者の被害を未然に防止するため、啓発事業を推進する。

エ 「消費者月間」事業

昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」が制定されたのを記念し、昭和53年から5月30日を「消費者の日」、昭和63年からは毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者、業界、行政による記念事業を行う。

オ 消費者フェア事業

消費者が正しい知識と自主的な消費行動をもって、より豊かなくらしを築くことを目的とし、開催する。市と消費者団体主催で種々のテーマについて、パネル、商品展示等を中心に情報提供を行う。

(3) 情報の収集提供

ア 消費生活情報の収集提供

市民の消費生活に関する商品、関係法令等の知識普及のための情報を収集し、提供する。

イ 消費者物資の情報収集

毎月、市内の50店舗を対象に生鮮食料品、生活関連物資35品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表する。

ウ 消費者センター内にパネル、商品の展示、書籍やパンフレット類のコーナーの常設及び映画、スライド、ビデオの映写、貸出による情報提供。

(4) 消費者の組織化と活動の助長

消費者団体の組織活動を援助し、また、講座受講生や地域住民などを対象とした新たなグループの組織化と自立を促進する。

1 3 文 化 振 興

心の豊かさを求める市民の志向を背景として、市民の文化活動は一層多様化の傾向にある。また、文化的質の高い行政の推進及び行政内部の文化的向上を図る。

本市においても、総合計画の4つの都市像の一つに「風格ある文化創造都市」の実現を掲げており、市民の豊かな創造力から多様で幅広い都市文化が生まれ、その新しい文化と伝統が調和した都市づくりを推進するため、文化振興を図る必要がある。

(1) 人づくり基金制度（平成3年度から実施）

目 的 将来にわたって「豊かな自然と文明の調和」をめざし、「安全と活力に満ちた熊本市」をつくるための、創造的な人材を育成する。

基金の額 553,285,931円

援助状況 援助件数 13件（個人13、団体0）

（平成6年度） 援助総額 19,600千円

(2) ハイビジョンシティ構想推進

平成2年4月ハイビジョン・シティ構想モデル都市の指定を受け、ハイビジョンの普及促進に取り組んでいる。（現在設置所：市役所一階、総合女性センター、熊本城一階、国際交流会館）

(3) 芸術文化振興

市民の文化活動を支援するため、県文化協会等への補助金の交付や名義後援などを行っている。

名義後援 20件

市民美術展

年 度	2	3	4	5	6
応募点数	324	363	377	412	400

(4) (仮称) 井手宣通記念美術館の建設

平成5年6月10日、洋画家で文化功労者故井手宣通氏の本市への作品寄贈を契機として、市立の美術館建設の計画を進めている。

1 4 第54回国民体育大会

(1) 熊本市開催方針

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統をもつ、“水と緑の都”熊本市で開催される第54回国民体育大会は、65万市民総参加のもと、その英知と情熱を結集し、全国から集う人々に深い感動を与え、21世紀に向けて新たな飛躍となる、熊本らしい心のこもった国体の成功を目指す。

この大会を契機として、スポーツと文化の一層の振興と発展を図り、健康で豊かで、生き生きと光り輝く、“ヒューマンシティ・くまもと”実現に貢献するものとする。

実施目標

- ア 本市で行われる競技会の準備に当たっては、市民あげて一致協力し、その開催に万全を期す。
- イ 大会開催を契機として、本市におけるスポーツ・文化の振興に寄与する。
- ウ 全国から集う人々を、心から暖かく迎え、友情の輪を大きく広げるとともに、熊本の歴史や文化や産業を広く全国に紹介する。

(2) テーマ 「くまもと未来国体」

(3) スローガン 「人、光る。」

(4) 熊本市での開催競技

ア 正式競技(10競技)

夏季 水泳、ボウリング

秋季 陸上競技、バレーボール、体操、バスケットボール、ソフトテニス、自転車、ライフル射撃、なぎなた

イ 公開競技(2競技)

秋季 高等学校野球、スポーツ芸術

(5) 開催準備経過

平成元年12月4日 第54回国民体育大会熊本県準備委員会開催(第1回)

夏季主会場―熊本市が設置することに決定

秋季主会場―熊本県が設置することに決定

平成4年4月1日 熊本市企画調整局内に国体準備室を設置

平成 5 年 12 月 16 日 市議会で国体開催決議（12 競技）
 平成 6 年 7 月 5 日 第 54 回国民体育大会熊本大会正式内定
 平成 6 年 11 月 9 日 第 54 回国民体育大会熊本市準備委員会設立総会開催
 平成 7 年 3 月 16 日 第 54 回国民体育大会熊本市準備委員会第 1 回常任委員会開催

（6）（仮称）熊本市総合屋内プール建設概要

建築場所	熊本市荒尾町
敷地面積	約 11.4 ヘクタール
建築面積	約 16,000㎡
延床面積	約 24,000㎡
階 数	地下 1 階、地上 3 階
完成予定	平成 10 年春
主 機 能	メインプール 夏季 50m、10 コースの各種国内及び国際大会に対応できる公認プール。観客席約 3,000 席を有する。 10m、7.5m、5m、3m、1m の飛び込み台を備えた飛込プール 冬季 30m×60m のアイススケートリンク サブプール 25m プール、7 コースの小規模な大会に対応できる公認プールで観客席約 200 席を有する温水プール（通年）。

1.5 ハンドボール世界選手権大会

日本ハンドボール協会、熊本県と一体となって熊本招致に向け取り組んできた『1997 年男子世界ハンドボール選手権大会』の熊本開催が、昨年 9 月、国際ハンドボール連盟総会において決定した。

この大会は、ハンドボール世界選手権の歴史においてヨーロッパ以外では初の開催になるとともに、本市にとっても初めての国際大会であり、世界 24 カ国からナショナルチーム、サポーターが、また全国各地から多くのハンドボールファンが集まる。

本大会を契機に、熊本の魅力を世界にアピールするとともに、スポーツの普及・振興はもとよりコンベンション機能をさらに高め、各界へ多くの波及効果をもたらすことを目的とする。

大会の概要

開催日程	1997 年 5 月 17 日（土）～ 6 月 1 日（日）（予定）
会 場	メイン会場：熊本県民総合運動公園屋内運動広場（建設中） サブ会場：熊本県立総合体育館 熊本市立総合体育館ほか
参 加 国	24 カ国
試 合 数	88 試合（予選リーグ 60 試合、決勝トーナメント及び 12 位までの順位決定戦 28 試合）
参加人員	選手、役員、報道関係者等約 1,000 人 他各国応援団

16 職 員 研 修

(平成6年度)

(1) 研修受講人員

区 分	研修所研修	自主研修	派遣研修	職場研修	合 計
延 人 員	2,046	297	100	1,675	4,118

(2) 研修所研修

研 修 名		対 象	回 数	人 員	日 数	実 施 期	内 容
ア 特 別 研 修	健康づくり研修	課 長 及 び 部 長	1	42	2	10	組織の要である管理者を対象とした「健康づくりセミナー」を実施し、心身の健康づくりに対する認識を深め、活力ある職場環境づくりを促す。
	女性派遣研修	女 性 職 員	2	5	7	7. 11	研修会等へ派遣することによって女性職員の能力発揮を促す。
	女性セミナー	係長級以上の女性職員	1	27	2	10	管理監督者に必要な管理能力、部下指導・育成、職場内のコミュニケーションや信頼関係の形成などの基礎的管理行動を体系的に習得する。
	組織活性化研修 (ファミリー・トレーニング)	天 明 総 合 支 所 市 民 課 保 育 課	1	23	5	8.10.2	組織目標を能率的、計画的に達成するための問題点把握と解決方法を見いだすことによって、組織内での相互の役割を認識し、かつ明るい職場風土を形成する。
	接 遇	全 職 員	—	—	—	—	接遇向上運動（オアシス運動）を全庁的に展開することによって、職場活性化と市民に対する接遇マナーの改善・向上を図る。
	接 遇 向 上 運 動	接 遇 リ ー ダ ー	1	16	4～3		新採職員接遇研修用のシート集・指導マニュアルの改訂
	接 遇 研 修 指 導 者 養 成 研 修	係長級及び主事・技師	1	4	10～11		新規採用職員研修の接遇研修指導者及び接遇向上運動推進プロジェクト・チームメンバーを養成する。
	職 員 講 演 会 (管理者セミナー)	全 職 員	1	250	1	10	職員一人ひとりの幅広い教養を向上させることによって、社会経済情勢の変化に敏感に対応できる能力を養成する。
	管 理 者 研 修	課 長	1	160	1	7	職場の牽引的な役割を有する管理者の能力向上を図るため、高い識見、論理的思考力、さらには的確な意思決定を伴う実践的な判断力を養成する。

研 修 名		対 象	回 数	人 員	日 数	実 施 期	内 容
イ	新規採用 職員研修	一 般 行 政 職 員 及 び 行 務 職	回 1	人 162	日 20	月 4	公務員としての自覚と意識の確立を図り、職務遂行に必要な実務の基礎知識の習得と、職場への適応力、市職員としての心構えを養成する。 特に接遇（礼儀）の向上、自主自立（律）精神の涵養、心身の鍛錬に重点を置くとともに常に問題意識を持って自ら行動する職員を育成する。 講師……主に内部講師
		医 療 職 ・ 看 護 婦	1	42	10	5	
		本年度新規採用職員	1	204	1	10	採用後半年を経過しようとしている新採職員の 実務体験をふまえ、公務員として仕事を進めていくうえでの基本的知識を習得させる。
	事務員・技術員	初級職採用後3年目の者 (平成4年度採用者)	1	29	5	1.2.3	市職員に必要な基礎的な法律の理解を高めること によって、職務遂行能力を養う。
	業務職員研修 第Ⅱ部	採用後15年目の業務職員 (本年度は昭和54年度及び昭和55年度採用者を対象とする)	3	83	1	8	市職員としての役割と職場生活について考え 業務遂行の中核としての意欲向上を図る。
	吏員研修第Ⅰ部	主 技 師	4	173	2	9.10	担当する職務を遂行するために必要な法の解釈 と運用能力の基礎知識を習得するとともに、市行政の現状と将来を認識する。 講師……外部講師
	吏員研修第Ⅱ部	主 技 師	4	155	4	8. 9	中堅吏員としての市行政のあり方と、今後の方向 についての主体的な考え方を確立するとともに、高度な知識と応用力、判断力、表現力を養う。 講師……内部講師
	作業長等研修	作 業 長 ・ 主 任	1	29	2	8	現場の責任者及び監督者として、その役割を果 すことに必要な知識と技能を深め職務を円滑に遂行するための役割を考える。
	係長研修第Ⅰ部	新 任 係 長 職	4	165	4	7. 8	新任監督者としての職務、役割を遂行するために 必要な知識、技能及び原理原則の習得を図る。 講師……内部講師及び外部講師
	課長補佐研修 第Ⅰ部	新 任 補 佐 職	3	132	2	6. 7	課長の職務、役割を補助代行する補佐としての 職務を遂行するために必要な知識、技能を習得する。 講師……外部講師
ウ	課 長 研 修 第Ⅰ部	新 任 課 長 職	2	56	2	5	行政における組織の合理的、能率的な管理の 知識・技術を習得させ、管理者の人格及び実践 的管理能力の行政運営における重要性を理解 させる。 講師……外部講師
	地方公務員法研修	全 職 員	1	37	h 15	2	地方公務員法の理念・性格及び具体的内容を 現行公務員制度の関連において理解すること により、地方自治の本旨実現のために果すべき 役割の自覚を促す。 講師……内部講師
	民 法 研 修	全 職 員	1	32	h 30	1	私人相互関係を規律する民法の中の「物権法」 の概要を理解するとともに公法との関連につ いても言及することにより、行政の公正的確な 処理能力を養う。
	地 方 自 治 法	全 職 員	1	21	h 15	2. 3	必要な地方自治法の基礎的知識を修得するこ とにより、地方自治を公正的確に処理する能 力を養う。
イ	行 政 法	全 職 員	1	21	h 30	2	行政の意義を認識し、行政を規律する行政法 の基礎的知識を習得することにより、行政行 為を公正的確に処理する能力を養う。

研 修 名			対 象	回 数	人 員	日 数	実 施 期	内 容
実 務 研 修	広 報 研 修	プレゼンテーション能力養成	係長級の職員 (推薦制)	1	22	2	2	住民説明や会議時の的確な話し方・表現技術等、有効な伝え方と相手を納得させるノウハウを習得する。
		P R 誌の作り方	全 職 員 (特に住民向けの広報活動担当職員)	1	40	2	2	住民向けのP R誌の作成ノウハウを修得し、行政業務遂行の手段として、パブリシングの活用を促す。
	研 修	創造性開発セミナー	係長級の職員 (推薦制)	1	20	2	10	創造性開発技法の体験を通じて、物の見方、考え方の多様化を図り、職務充実と改善に資する。
		会議のすすめ方	係長級の職員 (推薦制)	1	19	2	11	会議・話し合いの意味を考え、効果的な会議の開き方、進め方、司会の仕方などの能力の修得を図る。
エ ン 部 講 師 養 成 研 修	J S T 指導者養成研修 (標準課程)		係長研修講師予定者	3	4	7	9.11.2	派遣先……日本経営協会・日本人事管理協会 「J S T指導者養成課程」
	吏 員 研 修 講 師 養 成		吏員研修内部講師予定者	3	19	3	7～9	内部講師の研修目的に対する意識を統一するとともに、講師として必要な基礎的研修理論の修得と指導技術の向上を図る。
	K E T リーダー養成		課長補佐級の者	1	21	2	2	K E T研修の指導者として必要な知識を修得することにより、各職場における公務員倫理の高揚と推進を図る職員を養成する。
	内部講師基礎研修		内 部 講 師	1	33	2	2	内部講師として必要な指導技術・能力等を高めることによって、研修内容の充実を図る。

(3) 自主研修

研 修 名	対 象	回 数	人 員	日 数	実 施 期	内 容
通 信 教 育	全 職 員	回 3	人 224	日 2 10月	月 1～12	教養コース、階層別コースほか 実施校……産業能率大学、日本経営協会ほか
職 員 提 案	全 職 員	—	— 件	—	4～3	本市の事務事業に関する職員の提案を奨励することにより、市政に対する職員の参加意識の高揚を図る。
英 会 話 研 修	全 職 員	1	47	16	11～3	今後益々盛んになるであろう国際交流に対処するとともに、自己啓発研修の一環として行う。 講師……外部講師
中 国 語 研 修	全 職 員	1	12	49	10～3	同 上
ド イ ツ 語 研 修	全 職 員	1	14	12	11～3	同 上
職 員 研 修 誌	全 職 員 (6700部×2回発行)	2	—	—	12.3	タイムリーな内容の記事を掲載し全職員へ配付することによって、行政課題の認識と市職員としての意欲の高揚を図る。

(4) 派遣研修

研 修 名	場 所	人 員	期 間
海 外 派 遣 研 修	英国、スイス、フランス、米国 ドイツ、デンマーク、イタリア	9人	11～33日
都 市 派 遣 研 修 (2)	大 阪 市、京 都 市 ほ か	16	3 日
自 治 大 学 校	東 京 都	2	3～6 カ月
国 際 文 化 ア カ デ ミ ー	滋 賀 県 大 津 市	8	7 日～3 カ月
市 町 村 ア カ デ ミ ー	千 葉 市	19	4～10日
本 省 派 遣 研 修	厚 生 省、中 小 企 業 庁 環 境 庁、全 国 市 長 会	4	1～2 年間
専 門 職 員 派 遣	東 京 都 ほ か	12	10日以上
大 学 研 究 生 ・ 聴 講 生 派 遣	熊本大学薬学部放射薬品学教室	1	1 年間
そ の 他 の 派 遣 研 修	熊本（熊日経営セミナー） 山鹿市（県下11市女子職員研修）	29	1～2 日

(5) 職場研修

研 修 名	対 象	回 数	人 員	日 数	実 施 期	内 容
保 育 所 研 修	保育課職員	29回	893人	1～5日	4～3月	障害児保育、自閉症児保育、幼児体育、中堅保母、園長研修等の専門的な知識及び技術を習得することにより保育者としてのその資質の向上を図る。(派遣研修含む) 講師……外部講師
保 健 婦 研 修	保健所・保健センター職員等	9	400	1	4～3	保健業務遂行に必要な医学的知識を理解習得することにより保健業務の拡充と保健婦の資質の向上を図る。 講師……内部講師・外部講師
用 地 研 修	用地取得に携わる職員	3	5	1～5	7.8.11	用地担当職員の基礎知識の普及技術の向上を図る。(派遣研修含む)
職 場 集 合 研 修	全 職 員	11	377	1～4	4～3	各課の実情に応じてそれぞれの職場において実施する。 講師……外部講師

17 人 事 委 員 会

人事委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定に基づき、人事行政の適正な実施を確保するため、一般市として初めて、平成6年4月1日に設置された人事機関であり、人格が高潔で人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て市長が選任する3人の委員をもって組織されている。

人事委員会は、法律及び条例の規定に基づき、人事行政に関する調査研究をはじめ、職員の採用及び昇任に係る競争試験の実施、給与の報告及び勧告、職員に関する条例案に対する意見の申出、労働基準監督機関の職権行使、人事委員会規則の制定改廃並びに職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に対する不服申立ての審査などを主な業務としている。

(1) 平成6年度職員採用試験の実施状況

職 種 区 分		受 験 者 数 A (人)	第一次合格者数 (人)	最終合格者数 B (人)	競 争 率 A/B (倍)
事 務 職	上 級 職	1,075	106	58	18.5
	初 級 職	848	66	32	26.5
〔事 務 職 計〕		1,923	172	90	21.4
技 術 職	土 木 上 級	44	14	7	6.3
	初 級	36	9	4	9.0
	建 築	17	8	6	2.8
	機 械	21	4	2	10.5
	電 気	36	6	3	12.0
	化 学	42	4	2	21.0
〔技 術 職 計〕		196	45	24	8.2
免 許 資 格 職	獣 医 師	5	4	2	2.5
	薬 剤 師	16	4	2	8.0
	保 母	73	10	7	10.4
	看 護 婦 (士)	161	37	20	8.1
〔免 許 資 格 職 計〕		255	55	31	8.2
業 務 職	業 務 A	273	34	26	10.5
	業 務 B	68	21	14	4.9
〔業 務 職 計〕		341	55	40	8.5
消 防 職		207	31	15	13.8
運 輸 職	電 車 運 転 士	18		7	2.6
	バ ス 運 転 士	62		21	3.0
	バ ス 技 工	7		2	3.5
〔運 輸 職 計〕		87		30	2.9
総 計		3,009	358	230	13.1

(2) 職員の給与に関する報告及び勧告

平成6年における職員の給与に関する人事委員会としての報告及び勧告は、設置時期等の関係から、その基礎となる市域内の職種別民間給与実態調査ができなかったため、見送らざるを得なかったことから、平成6年における職員の給与は、人事院勧告等に基づいて改定が行われた。

なお、平成7年の給与に関する報告及び勧告に向けて、平成6年10月以後、準備事務を進めているところである。

18 選挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(平6.9.2現在)

開票区	投票区	投票所	男	女	計
1	101	碩台小学校	1,132	1,552	2,684
	102	信愛女学院幼稚園	1,001	1,465	2,466
	103	桜山中学校	2,834	2,509	5,343
	104	黒髪小学校	1,495	1,629	3,124
	105	市立高等学校	1,614	2,048	3,662
	106	弓削小学校	1,524	1,720	3,244
	107	龍田小学校	2,958	3,279	6,237
	108	武蔵小学校	2,346	2,676	5,022
	109	楠小学校	2,409	2,740	5,149
	110	麻生田小学校	2,689	3,189	5,878
	111	城北小学校	2,914	2,036	4,950
	112	八景水谷公民館	1,453	1,731	3,184
	113	清水小学校	2,197	2,636	4,833
	114	亀井公民館	1,268	1,492	2,760
	115	高平台小学校	3,259	3,807	7,066
	116	銀杏学園短期大学	1,573	1,822	3,395
	117	京陵中学校	1,241	1,606	2,847
	118	壺川小学校	1,794	2,303	4,097
	119	京町台保育園	922	1,217	2,139
	120	池田小学校	1,509	1,557	3,066
	121	一新幼稚園	780	1,150	1,930
	122	一新小学校	2,078	2,732	4,810
	123	横手保育園	558	773	1,331
	124	慶徳小学校	802	1,072	1,874
	125	熊本市役所	874	1,159	2,033
	126	白川小学校	1,378	1,792	3,170
	127	鎮西高等学校	1,158	1,553	2,711
	128	大江小学校	1,808	1,934	3,742
	129	九州学院	1,240	1,757	2,997
	130	託麻北小学校	2,411	2,607	5,018
	131	託麻東小学校	3,439	3,846	7,285
	132	託麻西小学校	2,715	3,001	5,716
	133	日赤健康管理センター体育館	1,945	2,211	4,156
	134	清水北老人憩の家	1,219	1,384	2,603
	135	上熊本老人憩の家	728	915	1,643
	136	託麻市民センター	1,517	1,574	3,091
	137	榆木小学校	2,026	2,394	4,420
	138	託麻南小学校	2,015	2,252	4,267
	139	宝積寺公民館	1,629	1,880	3,509
	140	長嶺小学校	3,132	3,462	6,594
	141	西里保育園	1,130	1,301	2,431
	142	五丁保育園	1,089	1,249	2,338
	143	明德体育館	815	924	1,739
	144	北部総合支所	1,831	2,156	3,987
	145	北部東小学校	2,339	2,727	5,066
	146	下部公民館	1,067	1,099	2,166
	147	上熊本団地集会室	1,711	1,611	3,322
		小計	81,566	93,529	175,095
2	201	五福地域開発センター	1,058	1,500	2,558
	202	花園公民館	1,636	2,081	3,717
	203	花園小学校	2,947	3,378	6,325
	204	岳林寺	1,578	1,930	3,508
	205	城西小学校	3,013	3,681	6,694
	206	春日小学校	1,833	2,284	4,117
	207	春日保育園	778	1,039	1,817
	208	古町小学校	1,371	1,803	3,174
	209	花陵中学校	2,218	2,832	5,050
	210	白坪小学校	2,115	2,379	4,494
	211	池上山小学校	2,269	2,783	5,052
	212	城山小学校	2,967	3,469	6,436
	213	松尾東小学校	354	395	749
	214	松尾西小学校	558	612	1,170

総務

開票区	投票区	投票所	男	女	計
2	215	松尾北公民館	107	123	230
	216	小島小学校	1,025	1,235	2,260
	217	有明保育園	260	292	552
	218	中島小学校	717	884	1,601
	219	二番公民館	801	910	1,711
	220	城南中学校	2,046	2,860	4,906
	221	川尻小学校	1,702	2,058	3,760
	222	力合小学校	2,476	2,771	5,247
	223	日吉小学校	3,539	4,091	7,630
	224	森下保育園	1,206	1,377	2,583
	225	向山小学校	2,034	2,489	4,523
	226	世安公民館	1,544	1,825	3,369
	227	本荘小学校	1,378	1,824	3,202
	228	春竹小学校	2,889	3,614	6,503
	229	事業内高等職業訓練校	1,896	2,092	3,988
	230	託麻中学校	3,313	3,776	7,089
	231	田迎南小学校	2,241	2,410	4,651
	232	御幸小学校	3,064	3,605	6,669
	233	薄場団地集会場	1,112	1,328	2,440
	234	城南小学校	753	843	1,596
	235	高橋小学校	810	914	1,724
	236	河内小学校	1,251	1,454	2,705
	237	みかんの里振興センター	827	923	1,750
	238	椎亀集荷場	376	422	798
	239	芳野中学校	543	596	1,139
	240	飽田東小学校	1,955	2,308	4,263
	241	飽田南小学校	751	892	1,643
	242	飽田西小学校	1,026	1,227	2,253
	243	中緑小学校	453	569	1,022
	244	銭塘小学校	901	989	1,890
	245	奥古閑小学校	1,425	1,676	3,101
	246	川口小学校	1,046	1,148	2,194
	小計			70,162	83,691
3	301	西原小学校	3,653	3,680	7,333
	302	西原公民館	1,051	1,298	2,349
	303	菊水学園	1,845	1,772	3,617
	304	託麻原小学校	3,186	3,406	6,592
	305	東水前寺公民館	2,222	2,739	4,961
	306	帯山中学校	1,908	2,249	4,157
	307	帯山小学校	2,897	3,362	6,259
	308	帯山校区第6町内公民館	1,964	2,102	4,066
	309	京塚公民館	1,070	1,378	2,448
	310	尾ノ上小学校	3,538	4,021	7,559
	311	山ノ内小学校	3,620	4,028	7,648
	312	東町小学校	1,932	2,037	3,969
	313	桜木小学校	3,450	3,873	7,323
	314	秋津第2公民館	1,765	2,030	3,795
	315	東野中学校	2,380	2,749	5,129
	316	若葉小学校	2,132	2,530	4,662
	317	泉ヶ丘小学校	1,425	1,787	3,212
	318	泉ヶ丘公民館	1,337	1,707	3,044
	319	健軍小学校	2,244	2,538	4,782
	320	湖東中学校	1,847	2,206	4,053
	321	砂取小学校	1,935	2,605	4,540
	322	熊本県庁1階ロビー	721	941	1,662
	323	画図中央公民館	2,078	2,418	4,496
	324	江津湖団地第2集会所	1,685	2,094	3,779
	325	出水小学校	1,924	2,531	4,455
	326	覚法寺	1,358	1,750	3,108
	327	出水中学校	2,622	3,030	5,652
	328	白山小学校	2,329	2,717	5,046
	329	白山保育園	681	880	1,561
	330	月出小学校	2,469	2,602	5,071
	331	健軍東小学校	2,594	2,938	5,532
	332	出水南中学校	1,413	1,663	3,076
	小計			67,275	77,661
合計			219,003	254,881	473,884

(2) 市議会議員選挙各種記録の推移

選挙施行年月日 区 分	昭54. 4.22	昭58. 4.24	昭62. 4.26	平 3. 4.21	平 7. 4.23
有 権 者 総 数	340,548	362,884	384,110	440,958	467,890
投 票 者 数	243,010	248,675	255,361	282,185	270,623
投 票 率 (%)	71.36	68.53	66.48	63.99	57.84
立 候 補 者 数	64	64	68	74	67
定 数	52	52	52	56	52
最 高 得 票 数	6,498	6,762	8,645	7,811	7,701
当選者最低得票数	3,206	2,754	3,195	3,194	3,641
立候補者最高年齢	80	84	73	77	81
" 最低年齢	30	27	29	26	27

(3) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別 開 票 区	第 1	第 2	第 3	全 体
参議院議員通常選挙 (平 4. 7.26) (選 挙 区)	54.64	54.06	54.12	54.29
衆議院議員総選挙 (平 5. 7.18)	71.73	71.81	71.84	71.79
熊 本 市 長 選 挙 (平 6.11.20)	59.15	62.12	58.16	59.81
熊 本 県 知 事 選 挙 (平 7. 2. 5)	27.33	26.87	27.67	27.28
県議会議員一般選挙 (平 7. 4. 9) (熊本市選挙区)	49.22	55.67	48.65	51.15
市議会議員一般選挙 (平 7. 4.23)	55.47	63.19	54.97	57.84
参議院議員通常選挙 (平 7. 7.23) (選 挙 区)	44.70	44.34		44.59

(注) 開票区については平成7年7月23日の参議院議員通常選挙より2開票区となった。

(4) 各種選挙党派別得票状況

選挙別	党派別	区 分	自 民	社 会	公 明	共 産	日本新党	新生 党	新 進 党	新 党 さきがけ	諸 派	無 所 属	計
参議院議員通常選挙 (選 挙 区) 定数 2 (平4. 7. 26)	総得票数	52,001	—	—	8,384	—	—	—	—	—	47,861	129,106	237,352
	最高 "	52,001	—	—	8,384	—	—	—	—	—	47,861	54,067	—
	最低 "	52,001	—	—	8,384	—	—	—	—	—	47,861	10,162	—
	得票率(%)	21.91	—	—	3.53	—	—	—	—	—	20.16	54.39	100
	候補者数	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	4	7
衆議院議員総選挙 (熊本県第1区) 定数 5 (平5. 7. 18)	総得票数	71,050	43,713	42,012	7,256	125,976	30,033	—	—	—	—	13,477	333,517
	最高 "	43,801	43,713	42,012	7,256	125,976	30,033	—	—	—	—	13,477	—
	最低 "	27,249	43,713	42,012	7,256	125,976	30,033	—	—	—	—	13,477	—
	得票率(%)	21.30	13.11	12.60	2.18	37.77	9.00	—	—	—	—	4.04	100
	候補者数	2	1	1	1	1	1	—	—	—	—	1	8
熊本市長選挙 (平6. 11. 20)	総得票数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,073	273,564	279,637
	最高 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,073	98,076	—
	最低 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,073	11,875	—
	得票率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.17	97.83	100
	候補者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	5	6
熊本県知事選挙 (平7. 2. 5)	総得票数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127,927	127,927
	最高 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	111,879	—
	最低 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,048	—
	得票率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	100
	候補者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
県議会議員選挙 (熊本市選挙区) 定数 18 (平7. 4. 9)	総得票数	62,822	23,597	31,374	9,361	—	—	16,609	11,386	—	—	82,300	237,449
	最高 "	18,387	14,331	15,734	9,361	—	—	16,609	11,386	—	—	13,721	—
	最低 "	8,058	9,266	15,640	9,361	—	—	16,609	11,386	—	—	1,140	—
	得票率(%)	26.46	9.94	13.21	3.94	—	—	6.99	4.80	—	—	34.66	100
	候補者数	5	2	2	1	—	—	1	1	—	—	10	22
市議会議員選挙 定数 52 (平7. 4. 23)	総得票数	26,924	25,566	30,338	8,356	—	—	5,979	—	—	3,147	167,504	267,815
	最高 "	4,916	5,168	4,633	4,384	—	—	5,979	—	—	3,147	7,701	—
	最低 "	3,641	3,606	4,044	3,972	—	—	5,979	—	—	3,147	104	—
	得票率(%)	10.05	9.55	11.33	3.12	—	—	2.23	—	—	1.18	62.54	100
	候補者数	6	6	7	2	—	—	1	—	—	1	44	67
参議院議員通常選挙 (選 挙 区) 定数 2 (平7. 7. 23)	総得票数	—	—	—	8,262	—	—	96,787	—	—	241	104,674	209,964
	最高 "	—	—	—	8,262	—	—	96,787	—	—	241	65,322	—
	最低 "	—	—	—	8,262	—	—	96,787	—	—	241	39,352	—
	得票率(%)	—	—	—	3.93	—	—	46.10	—	—	0.11	49.85	100
	候補者数	—	—	—	1	—	—	1	—	—	1	2	5

(注) 国会議員及び県知事の選挙については、熊本市の投票結果を記載
 按分による小数点以下の得票数は省略
 平成4年参議院議員通常選挙における「諸派」は「連合の会」
 党派別の欄の「公明」については、平成5年7月の衆議院選挙までは公明党の数値を記載

徳富猪一郎（蘇峰）氏（昭和30年顕彰）

文久3年1月25日生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在住中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。県近代文化功労者。

昭和32年11月2日逝去（94歳）

高橋守雄氏（昭和30年顕彰）

明治16年1月1日生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂（二十三聯隊の移転、市電、上水道の開設その他）熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また、教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。熊日社会文化賞受賞。県文化功労賞受賞。

昭和32年5月6日逝去（74歳）

細川護立氏（昭和35年顕彰）

明治16年10月21日生まれ。細川家16代当主、有斐学舎の舎長、また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し学徒の育成援護につくした。さらに国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡名勝などの保存活用に貢献した。文化功労者選考審査委員。

昭和45年11月18日逝去（87歳）

福田令寿氏（昭和35年顕彰）

明治5年12月7日生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者にえられたほか、かずかずの叙勲、受賞にかがやき、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。文部大臣表彰。県近代文化功労者。勲四等旭日小綬章受章。

昭和48年8月7日逝去（100歳）

宇野哲人氏（昭和44年顕彰）

明治8年11月15日生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。県近代文化功労者。勲一等瑞宝章受章。

昭和49年2月19日逝去（98歳）

堅山熊次（南風）氏（昭和44年顕彰）

明治20年9月12日生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうえに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、大観画伯と並んで日本画壇の最高峰に位置し、また、郷土文化の進展に大きく貢献した。県近代文化功労者。文化功労者。文化勲章受章。

昭和55年12月30日逝去（93歳）

後藤祐太郎（是山）氏（昭和54年顕彰）

明治19年6月8日生まれ。熊本における文化啓蒙家として郷土史の研究、文化活動において多大の功績があった。

俳句同人誌「東火」（昭和2年「かわがらし」として創刊。昭和17年に改題。）主宰をはじめ、力作「肥後文人画の研究」「肥後国誌」等の著作、「熊本市政七十年史」の編纂、「県史」「県議会史」の監修など、氏が手がけた仕事は、名利を求めず時流にもおもねらず、ひたすら自己の真実を貫くその生活態度とともに、今日高く評価されている。勲五等瑞宝章受章。県近代文化功労者。熊日社会賞受賞。

昭和61年6月4日逝去（99歳）

中村破魔子（汀女）氏（昭和54年顕彰）

明治33年4月11日生まれ。現代女流俳人の第一人者。氏の句は女性特有のこまやかな情感に裏打ちされて艶であり優であり且つ頭腦的であるところにその本領があるが、そのなかにはまた、常に変わらぬ故郷熊本を想う純情がみなぎっているのも特徴の一つである。俳誌「風花」を主宰する傍ら、「春雪」「汀女句集」「春暁」「花影」「都鳥」「薔薇粧ふ」など数々の句集をはじめ、「ふるさとの菓子」「その日の風」などの随筆集を刊行し、女性俳句の隆盛はもとより文化の振興に多大の貢献があった。正四位勲二等瑞宝章受章。文化功労者。県近代文化功労者。

昭和63年9月20日逝去（88歳）

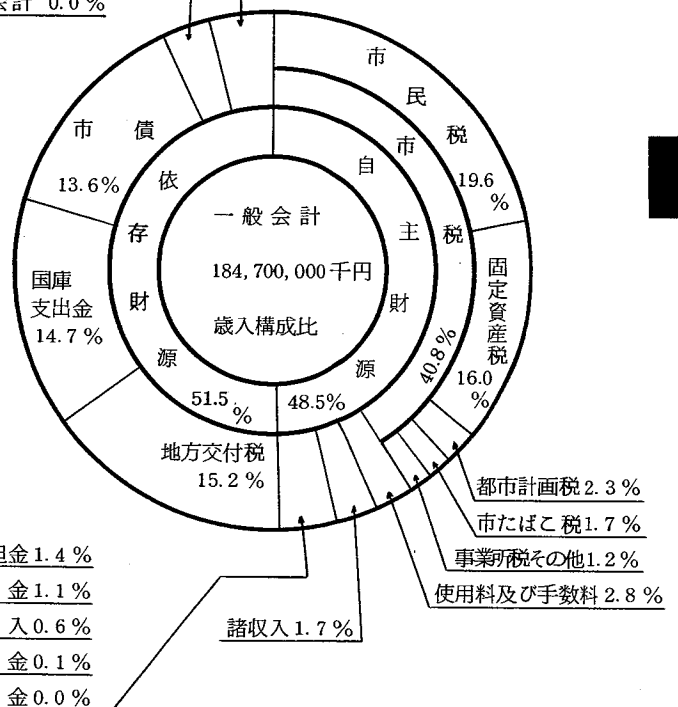
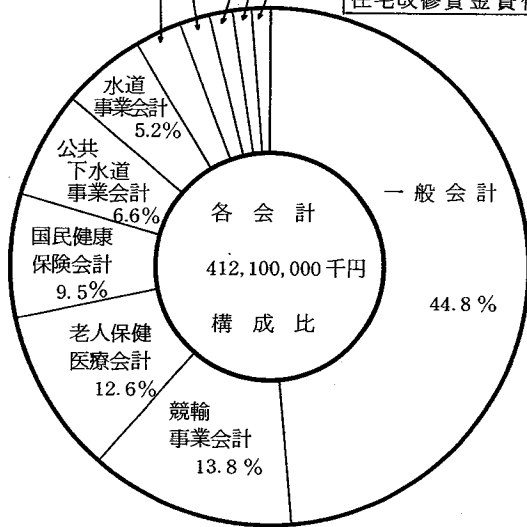
(1) 平成7年度当初予算図表

公共用地先行取得事業会計 0.9 %
 産業振興資金会計 0.9 %
 交通事業会計 1.8 %
 市民病院会計 2.6 %

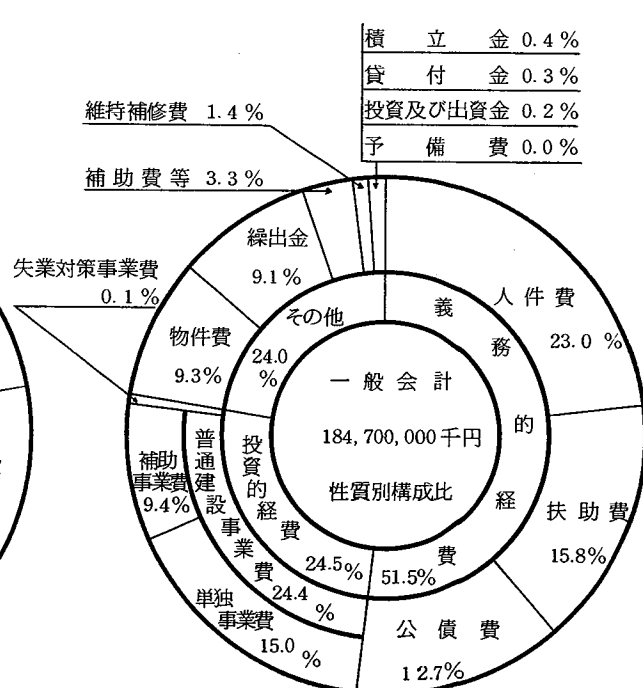
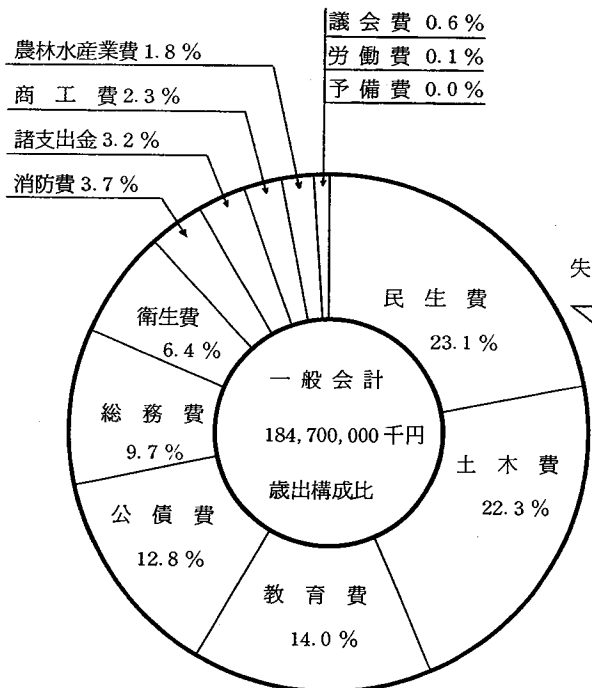
西部第一土地区画整理事業会計 0.5 %
 熊本城会計 0.2 %
 地下駐車場事業会計 0.2 %
 産院会計 0.1 %
 水洗便所改造資金貸付事業会計 0.1 %
 食肉センター会計 0.1 %
 住宅新築資金貸付事業会計 0.1 %
 交通災害共済事業会計 0.0 %
 中小企業勤労者福祉共済事業会計 0.0 %
 高齢者住宅整備資金貸付事業会計 0.0 %
 酒類製造事業会計 0.0 %
 障害者住宅整備資金貸付事業会計 0.0 %
 住宅改修資金貸付事業会計 0.0 %

県支出金 3.3 %

地方譲与税 2.6 %
 利子割交付金 1.4 %
 自動車取得税交付金 0.4 %
 交通安全対策特別交付金 0.1 %
 受託事業収入 0.1 %
 特別地方消費税交付金 0.1 %
 国有提供施設等所在市町村助成金 0.0 %



分担金及び負担金 1.4 %
 繰入金 1.1 %
 財産収入 0.6 %
 繰越金 0.1 %
 寄附金 0.0 %



(2) 予算総括表

(単位 千円)

区 分 會計別	7年度当初予算(A)		6 年 度 予 算				比 較 (A) - (B)	伸 率 (A)-(B) (B)
			当 初 予 算 (B)		現 計 予 算			
一 般 会 計	184,700,000	% 44.8	185,300,000	% 49.6	210,159,041	% 50.8	△ 600,000	△ 0.3
特 別 会 計	187,400,000	45.5	149,270,000	40.0	164,081,529	39.7	38,130,000	25.5
国民健康保険会計	39,071,696	9.5	35,802,797	9.6	37,194,860	9.0	3,268,899	9.1
住宅改修資金 貸付事業会計	24,668	0.0	24,063	0.0	24,063	0.0	605	2.5
障害者住宅整備資金 貸付事業会計	35,141	0.0	35,531	0.0	23,216	0.0	△ 390	△ 1.1
高齢者住宅整備資金 貸付事業会計	83,719	0.0	88,808	0.0	36,607	0.0	△ 5,089	△ 5.7
老人保健医療会計	52,042,996	12.6	49,314,880	13.2	53,339,833	12.9	2,728,116	5.5
交通災害共済事業会計	109,414	0.0	108,160	0.0	105,823	0.0	1,254	1.2
食肉センター会計	291,041	0.1	232,491	0.1	248,629	0.1	58,550	25.2
産業振興資金会計	3,838,000	0.9	3,838,000	1.0	3,838,000	0.9	0	0
中小企業勤労者 福祉共済事業会計	103,971	0.0	103,544	0.0	108,697	0.0	427	0.4
競輪事業会計	56,795,697	13.8	25,586,419	6.8	29,169,599	7.1	31,209,278	122.0
熊本城会計	626,864	0.2	591,589	0.2	597,736	0.2	35,275	6.0
地下駐車場事業会計	626,305	0.2	582,252	0.2	587,287	0.1	44,053	7.6
公共用地先行 取得事業会計	3,627,920	0.9	4,780,870	1.3	3,904,387	0.9	△ 1,152,950	△24.1
西部第一土地区画 整理事業会計	2,234,859	0.5	1,323,286	0.4	1,318,794	0.3	911,573	68.9
公共下水道事業会計	27,137,406	6.6	26,110,550	7.0	32,685,945	7.9	1,026,856	3.9
水洗便所改造資金 貸付事業会計	508,521	0.1	507,809	0.1	702,256	0.2	712	0.1
住宅新築資金 貸付事業会計	241,782	0.1	238,951	0.1	195,797	0.1	2,831	1.2
一般・特別会計合計	372,100,000	90.3	334,570,000	89.6	374,240,570	90.5	37,530,000	11.2
企 業 会 計	40,000,000	9.7	38,990,000	10.4	39,203,628	9.5	1,010,000	2.6
産 院 会 計	516,871	0.1	495,182	0.1	528,824	0.1	21,689	4.4
市民病院会計	10,846,702	2.6	11,423,996	3.1	11,984,096	2.9	△ 577,294	△ 5.1
酒類製造事業会計	81,000	0.0	81,000	0.0	81,000	0.0	0	0
水道事業会計	21,378,619	5.2	19,610,548	5.2	19,615,622	4.8	1,768,071	9.0
交通事業会計	7,176,808	1.8	7,379,274	2.0	6,994,086	1.7	△ 202,466	△ 2.7
総 計	412,100,000	100	373,560,000	100	413,444,198	100	38,540,000	10.3

(3) 一般会計性質別財源充当状況

(単位 千円)

区 分 性質別	7 年 度 当 初 予 算				6 年 度 当 初 予 算			
	予 算 額	構 成 比	特定財源	一般財源	予 算 額	構 成 比	特定財源	一般財源
1 人 件 費	42,437,575	23.0%	2,879,038	39,558,537	41,467,188	22.4%	2,589,254	38,877,934
2 物 件 費	17,099,596	9.3	3,721,894	13,377,702	15,924,461	8.6	3,533,168	12,391,293
3 維持補修費	2,557,795	1.4	648,180	1,909,615	2,346,012	1.3	434,619	1,911,393
4 扶 助 費	29,142,427	15.8	20,389,091	8,753,336	27,590,258	14.9	19,423,043	8,167,215
5 補 助 費 等	6,176,358	3.3	628,294	5,548,064	5,608,836	3.0	608,330	5,000,506
6 普通建設事業費	45,074,890	24.4	31,222,896	13,851,994	49,133,336	26.5	33,590,902	15,542,434
補助事業費	17,294,250	9.4	14,931,022	2,363,228	17,137,212	9.2	13,458,861	3,678,351
単独事業費	27,780,640	15.0	16,291,874	11,488,766	31,996,124	17.3	20,132,041	11,864,083
7 災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—	—	—
8 失業対策事業費	203,593	0.1	41,493	162,100	213,098	0.1	44,670	168,428
9 公 債 費	23,555,766	12.7	1,853,257	21,702,509	26,631,637	14.4	7,026,652	19,604,985
10 積 立 金	643,303	0.4	133,302	510,001	663,837	0.4	363,837	300,000
11 投資及び 出 資 金	330,437	0.2	—	330,437	230,230	0.1	—	230,230
12 貸 付 金	578,000	0.3	563,000	15,000	578,000	0.3	563,000	15,000
13 繰 出 金	16,830,260	9.1	1,141,519	15,688,741	14,843,107	8.0	1,084,232	13,758,875
14 予 備 費	70,000	0.0	—	70,000	70,000	0.0	—	70,000
合 計	184,700,000	100	63,221,964	121,478,036	185,300,000	100	69,261,707	116,038,293

総務

(4) 一般会計決算の推移

(歳入)

区分 款	年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		3	4	5	6	7	3	4	5	6	7
10 市 税		73,429,221	76,359,533	77,179,016	75,108,933	75,300,000	41.6	37.5	35.1	35.9	40.8
15 地 方 譲 与 税		3,672,071	4,141,954	4,529,211	4,569,406	4,847,000	2.1	2.0	2.1	2.2	2.6
20 利 子 割 交 付 金		2,853,633	2,024,419	2,129,854	2,804,140	2,612,000	1.6	1.0	1.0	1.3	1.4
25 自動車取得税交付金		849,883	800,849	773,431	810,493	830,000	0.5	0.4	0.3	0.4	0.4
27 特別地方消費税交付金		63,014	136,895	149,362	142,378	146,000	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
30 国有提供施設等所在市町村助成交付金		5,769	5,884	5,884	5,884	5,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
35 地 方 交 付 税		27,088,784	32,816,889	32,005,839	33,194,981	28,011,000	15.3	16.1	14.5	15.9	15.2
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		185,093	174,027	173,732	174,379	179,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
45 分担金及び負担金		1,966,612	2,131,038	2,405,335	2,552,971	2,608,000	1.1	1.0	1.1	1.2	1.4
50 使用料及び手数料		4,167,798	4,416,974	4,841,877	5,306,576	5,191,000	2.4	2.2	2.2	2.5	2.8
55 国 庫 支 出 金		22,558,652	27,734,575	36,153,477	32,496,526	27,072,000	12.8	13.6	16.4	15.5	14.7
60 県 支 出 金		5,581,426	5,976,818	6,398,567	6,170,132	6,088,000	3.2	2.9	2.9	2.9	3.3
65 財 産 収 入		2,367,545	2,546,057	1,837,640	1,670,107	1,084,000	1.3	1.3	0.8	0.8	0.6
70 寄 附 金		47,197	40,773	83,898	96,851	0	0.0	0.0	0.0	0.1	0
75 繰 入 金		18,542	2,049,899	3,016,096	4,524,349	2,010,000	0.0	1.0	1.4	2.2	1.1
80 繰 越 金		5,779,624	4,327,684	6,178,238	3,065,110	200,000	3.3	2.1	2.8	1.5	0.1
85 諸 収 入		4,946,587	4,069,386	3,909,936	4,068,687	3,370,000	2.8	2.0	1.8	1.9	1.8
90 市 債		20,984,828	33,772,277	38,428,700	32,471,000	25,147,000	11.9	16.6	17.4	15.5	13.6
合 計		176,566,279	203,525,931	220,200,093	209,232,903	184,700,000	100	100	100	100	100

(歳出)

区分 款	年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		3	4	5	6	7	3	4	5	6	7
10 議 会 費		1,051,395	1,124,702	1,096,606	1,101,808	1,104,000	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6
15 総 務 費		17,846,329	19,245,620	20,282,511	20,698,761	17,907,000	10.4	9.8	9.3	10.1	9.7
20 民 生 費		35,698,603	39,621,668	41,354,602	44,258,561	42,611,000	20.7	20.1	19.0	21.5	23.1
25 衛 生 費		14,630,879	21,524,692	20,318,422	13,402,038	11,869,000	8.5	10.9	9.4	6.5	6.4
30 労 働 費		401,745	287,451	230,635	204,579	204,000	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
35 農 林 水 産 業 費		5,177,710	5,340,203	5,355,326	5,290,209	3,276,000	3.0	2.7	2.5	2.6	1.8
40 商 工 費		4,395,792	4,594,536	6,045,844	4,948,172	4,348,000	2.6	2.3	2.8	2.4	2.4
45 土 木 費		38,558,229	43,952,333	52,292,614	48,984,821	41,160,000	22.4	22.3	24.1	23.7	22.3
50 消 防 費		5,482,787	5,739,275	6,234,693	6,393,194	6,893,000	3.2	2.9	2.9	3.1	3.7
55 教 育 費		23,258,880	28,860,768	31,472,213	26,568,654	25,859,000	13.5	14.6	14.5	12.9	14.0
60 災 害 復 旧 費		525,773	0	111,792	16,691	0	0.3	0	0.0	0.0	0
65 公 債 費		18,618,547	19,976,058	27,013,308	28,622,410	23,572,000	10.8	10.1	12.4	13.9	12.8
70 諸 支 出 金		6,591,926	7,080,387	5,326,417	5,784,554	5,827,000	3.8	3.6	2.5	2.8	3.2
75 予 備 費		0	0	0	0	70,000	0	0	0	0	0.0
合 計		172,238,595	197,347,693	217,134,983	206,274,452	184,700,000	100	100	100	100	100

(注) 6年度は決算見込額、7年度は当初予算額を示す

(5) 財政指標（普通会計ベース）

(単位 千円)

年度 区分	2	伸 率	指 数	3	伸 率	指 数	4	伸 率	指 数	5	伸 率	指 数	6	伸 率	指 数
基準財政需要額	74,686,386	18.6	100	78,992,509	5.8	106	87,797,220	11.1	118	89,605,021	2.1	120	92,239,979	2.9	124
基準財政収入額	50,726,764	7.8	100	55,020,362	8.5	108	58,332,346	6.0	115	60,667,140	4.0	120	62,114,719	2.4	122
標準税収入額	67,214,189	7.7	100	72,910,872	8.5	108	77,300,257	6.0	115	80,389,862	4.0	120	82,289,512	2.4	122
標準財政規模	90,878,430	18.6	100	98,743,112	8.7	109	108,856,228	10.2	120	111,159,941	2.1	122	114,295,749	2.8	126
財政力指数	0.70			0.69			0.68			0.68			0.67		
実質収支比率(%)	2.4			1.6			2.4			0.6			0.4		
経常収支比率(%)	73.2			74.1			74.8			79.8			79.3		
公債費比率(%)	15.3			16.4			15.9			17.1			17.7		

(注) 6年度は決算見込額

21 市 税

(1) 市税の税率及び納期

税 目		税 率	納 期 限
市 民 税	均 等 割	2,500円	1 期 6/1～ 6/30 2 期 8/1～ 8/31 3 期 10/1～10/31 4 期 1/1～ 1/31 ○確定申告納付期限 各事業年度終了の日の翌日から2カ月以内、ただし、税務署長の承認を受けたものはその承認を受けた期間 ○人格のない社団等で収益事業を行わないもの 公共法人、公益法人で均等割のみを課されるもの 4月30日
	個 人 所 得 割	課税所得金額 税 率 200万円以下 3 % 200万円超 8 % 700万円超 11 % 平成7年度分に限り市・県民税所得割額の15%（2万円を限度）を控除。	
	法 人 均 等 割	(1) 資本等の金額（資本積立金額を含む。相互会社にあつては純資産額。以下同じ。）が50億円を超える法人（保険業法に規定する相互会社以外の法人で、資本の金額又は出資金額を有しないもの及び法人税法に規定する公共法人等を除く。(2)から(9)までにおいて同じ。）で、かつ、市内の従業者数が50人を超えるもの 年額 3,600,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超える50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 2,100,000円 (3) 資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 492,000円 (4) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 480,000円 (5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 192,000円 (6) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 180,000円 (7) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 156,000円 (8) 資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 144,000円 (9) 前各号に掲げる法人以外の法人等 年額 60,000円	
	法人税割	$\frac{14.7}{100}$	
	個 均 等 割	700円	
	個 人 所 得 割	課税所得金額 税 率 700万円以下 2 % 700万円超 4 %	
	固 定 資 産 税	$\frac{1.4}{100}$	
	都 市 計 画 税	$\frac{0.2}{100}$	
	軽 自 動 車 税	1 原動機付自転車 (ア) 総排気量が 50cc以下 1,000円 (イ) " 90cc " 1,200円 (ウ) " 125cc " 1,600円 (エ) ミニカー 2,500円 2 軽自動車 (ア) 二輪のもの(側車付を含む) 2,400円 (イ) 三輪のもの 3,100円	
県 民 税	個 均 等 割	700円	個人市民税と同じ
税 人	個 人 所 得 割	課税所得金額 税 率 700万円以下 2 % 700万円超 4 %	

税 目	税 率	納 期 限
	(ウ) 四輪以上のもの 乗 用 の も の { 営業用5,500円 自家用7,200円 貨物用のもの { 営業用3,000円 自家用4,000円 (ニ) 雪上車 2,400円 3 小型特殊自動車 (ア) 農耕作業自動車 1,600円 (イ)刈取脱穀作業自動車1,600円 (ウ) その他のもの 4,700円 4 二輪の小型自動車 総排気量が250cc超 4,000円	5/1～5/31
市 た ば こ 税	製造タバコ1,000本につき1,997円 (旧3級品の製造タバコは1,000本につき948円)	毎月末日
特別土地保有税	土地の保有に対して課するもの $\frac{1.4}{100}$ 土地の取得に対して課するもの $\frac{3}{100}$	土地の保有に係るもの(保有分) 5月末日 土地の取得に係るもの(取得分) 8月末日 2月末日
事 業 所 税	1 既設分 (ア) 資産割 事業所床面積 1㎡につき 年600円 (イ) 従業者割 従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 2 新設分 新增設事業所床面積 1㎡につき6,000円	既設分 法人 各事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人 その年の翌年3月15日 新設分 新增築した日から2ヵ月以内
入 湯 税	入湯客1人1日につき 150円	毎月15日まで

(2) 納税義務者の推移

年 度				2	3	4	5	6
税 目								
市 民 税	個	普	均等割のみ	9,376	11,418	11,549	11,892	12,058
		通	所得割のみ	13,973	18,451	21,741	22,843	22,462
		徴	完全納税者	55,005	66,217	71,775	73,487	75,055
		収	計	78,354	96,086	105,065	108,222	109,575
	人	特	均等割のみ	3,879	3,854	2,990	2,568	2,341
		別	所得割のみ	15,589	17,447	20,634	20,663	21,336
		徴	完全納税者	115,459	124,693	129,425	133,689	134,956
		収	計	134,927	145,994	153,049	156,920	158,633
	小 計			213,281	242,080	258,114	265,142	268,208
	法 人 調 定 件 数			23,892	25,430	26,169	26,651	26,919
固 資 産	土 地 及 び 家 屋 償 却 資 産		141,297 (3,314)	154,837 (3,250)	158,135 (3,315)	161,940 (3,458)	166,210 (3,520)	
	小 計		141,297	154,837	158,135	161,940	166,210	
定 税								
軽 自 動 車 税				150,407	177,742	167,391	166,506	166,317
合 計				528,877	600,089	609,809	620,239	627,654
対前年度		増 加 数		8,629	71,212	9,720	10,430	7,415
		伸 び 率 (%)		102	113	102	102	101

(注) 償却資産に係る()は土地及び家屋を含む
平成2年度の軽自動車税は、旧4町分は含まない

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

年 度 税 目			5			6		
			調 定 額	収 入 額	収入率(%)	調 定 額	収 入 額	収入率(%)
市 民 税	個人分	普 通 徴 収	9,458,784	8,699,648	92.0	8,183,997	7,513,650	91.8
		特 別 徴 収	20,420,169	20,333,988	99.6	17,992,555	17,926,192	99.6
		計	29,878,953	29,033,636	97.2	26,176,552	25,439,842	97.2
	法 人 分	10,715,500	10,649,528	99.4	10,503,359	10,430,164	99.3	
	小 計	40,594,453	39,683,164	97.8	36,679,911	35,870,006	97.8	
	固 定 税	固定資産	土地家屋償却資産	27,260,288	26,212,927	96.2	28,846,352	27,717,792
定税	交 付 金		239,310	239,310	100	242,511	242,511	100
	小 計		27,499,598	26,452,237	96.2	29,088,863	27,960,303	96.1
	軽 自 動 車 税		479,476	462,261	96.4	497,281	479,472	96.4
特 別 土 地 保 有 税			234,564	178,869	76.3	193,787	163,508	84.4
商 品 券 発 行 税			55,344	55,344	100	—	—	—
入 湯 税			15,092	15,092	100	15,423	14,753	95.7
事 業 所 税			2,069,914	2,055,178	99.3	1,962,271	1,940,285	98.9
都 市 計 画 税			4,065,538	3,909,257	96.2	4,305,799	4,136,979	96.1
た ば こ 税			3,230,966	3,230,824	100	3,256,048	3,255,930	100
旧 法 に よ る 税			—	—	—	—	—	—
合 計			78,244,945	76,042,226	97.2	75,999,383	73,821,236	97.1
滞 納 繰 越 分			6,164,321	1,136,790	18.4	6,847,408	1,287,697	18.8
総 計			84,409,266	77,179,016	91.4	82,846,791	75,108,933	90.7

(4) 納税貯蓄組合

(単位 千円)

区分 年度	組合 数	組合 員数	税 目	調定額 (A)	組 合 納 付 額		収入率 (B) — (A) (%)	事務費 交付金 (C)	割合 (C) — (A) (%)	事 務 費 交付基準
					件 数	金額(B)				
2	578	34,685	市 民 税	9,083,818	22,060	1,126,701	12.4	62,010	0.2	納期内に完納 した市税の 60年度以降は $\frac{2.4}{100}$ （最高 2,400円）と 領収書1枚に つき10円
			固定資産税	24,257,507	80,792	3,166,111	13.1			
			軽自動車税	383,727	8,126	21,395	5.6			
			計	33,725,052	110,978	4,314,207	12.8			
3	675	51,280	市 民 税	10,892,658	49,358	1,469,912	13.5	88,634	0.2	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	28,862,542	115,910	3,589,453	12.4			
			軽自動車税	578,596	13,882	47,516	8.2			
			計	40,333,796	179,150	5,106,881	12.7			
4	643	41,929	市 民 税	11,221,147	25,282	1,328,360	11.8	66,136	0.2	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	29,120,425	83,728	3,431,318	11.8			
			軽自動車税	466,731	10,905	31,290	6.7			
			計	40,808,303	119,915	4,790,968	11.7			
5	590	31,163	市 民 税	9,584,094	22,646	876,315	9.1	61,437	0.1	平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	31,325,826	77,857	3,319,632	10.6			
			軽自動車税	479,476	9,927	29,207	6.1			
			計	41,389,396	110,430	4,225,154	10.2			
6	582	40,049	市 民 税	7,678,503	20,753	909,013	11.8	58,098	0.2	平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	28,846,352	73,429	3,453,264	12.0			
			軽自動車税	497,281	9,455	28,525	5.7			
			計	37,022,136	103,637	4,390,802	11.9			

(注) 調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

2 2 開 発 公 社

名 称 財団法人 熊本市開発公社

設 立 年 月 日 昭和39年 7 月 3 日

目 的 公社は、熊本市と一体となり、都市の開発及び再開発のための事業を推進することにより、熊本市の産業経済の発展と市民の福祉増進に寄与することを目的とする。

事 業

- 市街地開発に必要な用地の取得、造成、管理及び処分
- 道路その他公共の用に供するため、必要な土地のあっ旋、取得、造成管理及び処分
- 駐車施設（熊本市下通1丁目1番）の建設管理及び処分
- 前各号に掲げるもののほか公社の目的を達成するための必要な事業

役 員 (平7.4.1現在)

理 事 長 助 役 副理事長 助 役

理 事 市長公室長 企画調整局長 市民局長 産業局長
 中小企業局長 保健衛生局長 環境保全局長 建設局長
 都市局長 教育長 消防局長

常務理事 総務局長

監 事 収入役 企画部長

役員の任期は2年、ただし再任をさまたげない。

資本金及び資金 基本財産 10,000千円（市出資金）

資金は市の損失補償を得て市中銀行等より借入している。

利 率 年7.5%以内（2年据置を含め10カ年以内の半年賦及び年賦償還）

事 業 実 績

区分	事 業 名	執 行 額		備 考
		面 積	金 額	
平成 6 年 度 事 業	教 育 施 設	9,039.87 ^{m²}	994,977,938 ^円	市立高校拡張用地ほか
	福 祉 施 設	1,135.38	342,654,130	本荘保育園拡張用地ほか
	公 園 施 設	20,665.77	1,864,832,999	神園山小山山緑地用地ほか
	街 路 施 設	20,989.30	799,188,386	島崎3丁目上高橋町第1号線用地ほか
	土 木 施 設	7,943.81	597,154,961	市道半田第25号線道路改良工事用地ほか
	その他公共施設	1,615.40	921,927,300	競輪場駐車場用地
	「公有地拡大推進法」 関 連 等 施 設	3,335.50	332,276,950	都市計画道路3・3・14野口清水線代替地ほか
合 計		64,725.03	5,853,012,664	

2 3 土 地 開 発 基 金

設 置 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため、熊本市土地開発基金を設置する。

基 金 の 額 21,903,567千円（平7.3.31現在）

運用の範囲 基金は上記の目的を達成するため、土地を先行取得するほか、熊本市開発公社の土地取得事業に貸し付けることができる。（貸付利率 年3分）

2 4 市 庁 舎 概 要

本市永年の懸案であった新市庁舎の建設は、昭和54年3月着工以来2年8ヵ月を経て昭和56年10月末に完成し、同年11月初めには落成式が挙行された。新庁舎は、建物そのものを新しくするばかりでなく、内容的にも市庁舎はどうあるべきかとの基本理念を踏まえて建設した。

（1）建物概要

所 在 地	手取本町1番1号
敷 地 面 積	10,007.20㎡
建 築 面 積	5,583.54㎡
延 面 積	39,709.43㎡（他に駐輪場83.70㎡がある）
構造・規模	高層棟 鉄骨造 地下2階地上15階建 議会棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階建
高 さ	高層棟 軒高62.10m 議会棟 軒高26.00m
工 期	着 工 昭和54年3月17日 竣 工 昭和56年10月31日
総 事 業 費	112億2,000万円
財 源 内 訳	基 金 62億5,000万円 起 債 47億3,000万円 一般財源 2億4,000万円
事業費内訳	建築工事 65億3,000万円 設備その他工事 36億6,000万円 委託費 5億6,000万円 備品費 4億7,000万円

（2）建物の特色・特徴

ア 窓口事務部門の集約化

市民課を中心として窓口部門を1～2階に集中的に配し、その間をエスカレーター2基で結ぶことにより、立体的総合窓口化を図った。

イ 市民ホール、展示ホール等の設置

市民のコミュニティの場、憩いの場としてのスペースを確保するため、市民ホール、展示ホール、展望

ロビー等を設置している。

ウ 美術文化の導入

庁舎建物に地域性、芸術性等の文化的潤いを加味するよう努め、地元画家の壁画をはじめ、彫刻、美術、照明、壁掛、美術パネル等の美術装飾を積極的に取り入れた。

エ 熊本城との調和

庁舎前面に位置する熊本城との調和を保つため、庁舎の形状について高層棟は直線的でシンプルなものとする一方、議会棟には和風様式を取り入れている。また、外壁の色調は渋い茶褐色とし、お城の緑と調和を図った。

オ 身体障害者への配慮

身体障害者対策として、出入口は全てスロープ式とし自動ドアを取り付けているほか、エレベーター2基には特別な装置を施しており、専用トイレも8カ所設置している。

カ 防災設備

風水害、火災あるいは地震等に対しては、防潮板やスプリンクラーの取り付け、バルコニーの設置など設計上からも万全を期しており、特に耐震性は関東大地震の約2倍にも耐える建物とした。

キ 省エネルギー対策

高層棟の各階にはバルコニーが設置されているため、これが日本家屋の軒庇の効用と同じく太陽直射熱を遮って、外部からの熱負荷を軽減させている。

また、窓ガラスは断熱性の高い複層ガラスを用いているほか、外壁については内貼材（スタイロホーム）を使用して断熱効果を高めている。

(3) 熊本市自転車駐車場

近年、ミニバイク等の二輪車の増加は著しく、市街地中心部における放置二輪車は、防災上、歩行者の安全性、都市美観等に影響をおよぼしている。市庁舎周辺地域でも相当数の放置二輪車があり、それらを整理、収容するため、また土地の高度利用の面からも上層階には、庁舎に付随する会議室等を配置している。

駐輪施設としては自走式で半地下階から4階までを使用し、安全性や維持管理を考慮したテレビ監視システムや自動放送システム等を取り入れている。

所在地	花畑町9番1号（市役所別館内）
開設年月日	昭和61年1月11日
敷地面積	703.43㎡
建築面積	434.99㎡
延面積	3,401.21㎡（駐車場部分：1,742.96㎡）
構造	鉄骨造 8階建（一部半地下）
建設費	388,000千円
収容台数	740台
利用台数	6年度 延373,703台

25 総合支所

総合支所は、平成3年2月1日の熊本市・飽託郡4町（北部町、河内町、飽田町、天明町）の合併に伴い開設されたものであり、建物は旧町役場を使用している。なお天明総合支所は、建物の老朽化に伴い建て替えを行った。

総合支所の組織は、旧町地域住民の幅広い行政ニーズに対応するため、総務課、税務課、市民課、福祉衛生課、経済課、建設課の6課及び河内総合支所管内に芳野出張所を設置し、住民サービスの確保、福祉の向上を図っている。

(1) 建物概要

	北部総合支所	河内総合支所
所在地	鹿子木町66番地	河内町船津2069番地5
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建
敷地面積	9,294㎡	2,489㎡
建物延面積	3,479㎡	2,766㎡
職員数	58人	50人

	飽田総合支所	天明総合支所
所在地	浜口町104番地	奥古閑町2035番地
構造	木造2階建（一部鉄骨）	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	1,863㎡	7,426㎡
建物延面積	929㎡	720㎡
職員数	43人	48人

(注)職員数は、平成7年5月1日現在

(2) 熊本市みかんの里振興センター

みかん農業を中心とした地域経済の振興と住民の生活文化向上の施設として建設されたものであり、分館として果樹試験場記念館がある。

設置主体	熊本市
所在地	本館 河内町船津791番地 分館 河内町船津820番地1
敷地面積	20,203㎡
構造	本館 鉄筋コンクリート3階建 分館 木造2階建
建物延面積	本館 1,475㎡ 分館 161㎡
総事業費	554,570千円
開館	平成3年6月1日
主要施設	会議室、生活実習室、多目的ホール、展望ホール、事務室

施設使用料

施設名			使用時間区分	午 前	午 後	夜 間
				午前 9 時から 正 午 ま で	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで
本館	多 目 的	全 面		2,600円	3,400円	3,400円
	ホ ー ル	2分の1		1,300	1,700	1,700
	第 1 会 議 室			1,500	2,000	2,000
	第 2 会 議 室			800	1,000	1,000
	第 3 会 議 室			200	300	300
	第 4 会 議 室			200	300	300
	第 5 会 議 室			200	300	300
	第 6 会 議 室			1,500	2,000	2,000
	第 7 会 議 室			800	1,000	1,000
	生 活 実 習 室			1,000	1,500	1,500

利用状況

年度	区分	会 議 室								施設見学 (人)	
		第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	第 4 会議室	第 5 会議室	第 6 会議室	第 7 会議室	多目的 ホール		生 活 実習室
6		100 件	90	0	2	3	68	26	105	51	大人 7,800 子供 2,050 計 9,856
		4,714人	1,735	0	60	100	2,453	1,283	6,265	1,250	

(3) 熊本市天明コミュニティセンター

生涯学習と芸術・文化活動の利用に供するとともに、児童の健全育成を図るために建設されたものである。

設置主体 熊本市

所在地 奥古閑町2035番地

構造 鉄骨2階建一部3階

建物延面積 2,747㎡

総事業費 841,897千円

開 館 平成3年6月15日

主要施設 大ホール(401名)、大会議室(120名)、図書室、和室、視聴覚室、児童室、工作室、事務室

施設使用料

区 分		時 間	午前 9 時から 正 午 ま で	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで
ホール	平 日		3,000円	4,000円	5,000円
	土曜日、日曜日 及び 休日		4,000	5,000	6,000
会 議 室			1,300	1,500	1,500
視 聴 覚 室			1,300	1,500	1,500
和 室	A 室		650	750	750
	B 室		650	750	750

利用状況

年度	区 分	大 会 議 室	視 聴 覚 室	和 室	ホ ー ル
6		252 件	151	243	354
		6,867 人	3,359	3,850	32,562